

令和5年第2回市議会（定例会）

監査委員報告綴

堺市

目 次

監査委員報告第24号	例月現金出納検査結果報告 (令和4年12月分)	1
監査委員報告第25号	例月現金出納検査結果報告 (令和5年1月分)	15
監査委員報告第26号	監査の結果に関する報告の提出について (工事監査)	29
監査委員報告第27号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	37
監査委員報告第28号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	43
監査委員報告第29号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	49
監査委員報告第30号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	55
監査委員報告第31号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	61
監査委員報告第32号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	63
監査委員報告第33号	監査の結果に関する報告の提出について (出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査)	65
監査委員報告第34号	監査の結果に関する報告の提出について (公の施設の指定管理者監査)	77

監査委員報告第35号	監査の結果に関する報告の提出について	85
	(公の施設の指定管理者監査)	
監査委員報告第36号	監査の結果に関する報告の提出について	93
	(公の施設の指定管理者監査)	
監査委員報告第1号	例月現金出納検査結果報告	101
	(令和5年2月分)	

令和 5 年 3 月 1 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小	堀	清	次
同	田	渕	和	夫
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 4 年 12 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和 5 年 2 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 1 日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和 4 年 12 月 31 日現在の収支計算表（別表 1）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和 4 年 12 月 31 日現在の試算表（別表 2・3）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表 1
令和 4 年度

收支計算表

[illegible]

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和4年12月31日現在
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
256,408,851,532	56,966,223,365	△32,473,973,691	24,492,249,674	21,000,000,000	3,488,580,874	3,668,800
58,408,502,934	△6,147,083,748	6,147,083,748	0	0	0	0
990,672,857	△990,582,857	990,582,857	0	0	0	0
84,283,930	264,137,652	0	264,137,652	0	264,137,652	0
57,319,903,459	△3,519,485,789	3,519,485,789	0	0	0	0
28,463,385,202	△21,816,821,297	21,816,821,297	0	0	0	0
7,309,348,036	1,986,541,096	0	1,986,541,096	0	1,986,541,096	0
408,984,947,950	26,742,928,422	0	26,742,928,422	21,000,000,000	5,739,259,622	3,668,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
0	0	0	0	0	0	0
4,177,985,434	9,077,534,388	0	9,077,534,388	7,283,159,075	1,794,375,313	0
0	181,808,551	0	181,808,551	181,808,551	0	0
0	25,017,651,503	0	25,017,651,503	25,017,651,503	0	0
0	51,675,700,110	0	51,675,700,110	51,675,700,110	0	0
0	16,171,848,796	0	16,171,848,796	16,171,848,796	0	0
0	737,400,000	0	737,400,000	737,400,000	0	0
0	5,124,716,100	0	5,124,716,100	5,124,716,100	0	0
0	107,996,641	0	107,996,641	107,996,641	0	0
0	2,167,056,599	0	2,167,056,599	2,167,056,599	0	0
0	3,675,500,000	0	3,675,500,000	3,675,500,000	0	0
0	6,535,132,141	0	6,535,132,141	6,535,132,141	0	0
0	34,143,630	0	34,143,630	34,143,630	0	0
0	691,917,809	0	691,917,809	691,917,809	0	0
0	788,060,694	0	788,060,694	788,060,694	0	0
0	5,088,033	0	5,088,033	5,088,033	0	0
0	2,088,400	0	2,088,400	2,088,400	0	0
0	7,416,352	0	7,416,352	7,416,352	0	0
0	1,345,207,955	0	1,345,207,955	1,345,207,955	0	0
0	322,367,186	0	322,367,186	322,367,186	0	0
0	3,177,808	0	3,177,808	3,177,808	0	0
0	376,049,148	0	376,049,148	376,049,148	0	0
0	533,156,276	0	533,156,276	533,156,276	0	0
0	1,168,708,618	0	1,168,708,618	1,168,708,618	0	0
0	700,227,376	0	700,227,376	700,227,376	0	0
0	454,592,206	0	454,592,206	454,592,206	0	0
0	595,701,880	0	595,701,880	595,701,880	0	0
0	10,561,000	0	10,561,000	10,561,000	0	0
4,177,985,434	127,510,809,200	0	127,510,809,200	125,716,433,887	1,794,375,313	0
	154,253,737,622	0	154,253,737,622	146,716,433,887	7,533,634,935	3,668,800

会 計：水道事業会計

令和4年 12月分

合 計 残 高 試 算 表

令和4年12月31日現在

借 方				勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計			月 計	累 計	残 高
119, 772, 376, 778	200, 498, 641, 700	800, 666, 063		固定資産	356, 244, 632	80, 726, 264, 922	
116, 520, 774, 206	197, 215, 163, 204	800, 666, 063		有形固定資産	352, 702, 863	80, 694, 388, 998	
5, 042, 654, 317	5, 042, 654, 317			土地			
6, 708, 997, 667	6, 708, 997, 667			建物			
5				建物減価償却累計額	9, 263, 507	4, 152, 334, 843	4, 152, 334, 843
	15, 190, 434, 705	15, 190, 434, 705		構築物			
				構築物減価償却累計額	22, 698, 398	7, 488, 709, 457	7, 488, 709, 457
	8, 360, 971, 018	8, 360, 971, 018		機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	28, 778, 146	6, 106, 154, 474	6, 106, 154, 474
10	1, 249, 821, 223	1, 263, 521, 797	3, 537, 113	量水器	896, 743	13, 700, 574	
		6, 850, 286	448, 372	量水器減価償却累計額	1, 150, 297	568, 244, 322	561, 394, 036
	157, 617, 137	158, 722, 137	26, 400	車両運搬具	1, 105, 000	1, 105, 000	
		1, 026, 950	1, 026, 950	車両運搬具減価償却累計額	498, 127	132, 022, 123	130, 995, 173
	540, 116, 203	548, 671, 118	14, 786, 000	工具器具		8, 554, 915	
15	154, 634, 883, 014	154, 634, 883, 014		工具器具減価償却累計額	3, 697, 474	348, 643, 623	340, 839, 574
				送配水管			
				送配水管減価償却累計額	276, 870, 256	61, 527, 640, 199	61, 527, 640, 199
	362, 609, 150	431, 668, 642		リース資産	7, 673, 277	69, 059, 492	
				リース資産減価償却累計額		239, 320, 246	239, 320, 246
20	4, 820, 057, 774	4, 858, 957, 504	780, 841, 228	建設仮勘定	71, 638	38, 899, 730	
	111, 602, 572	143, 478, 496		無形固定資産	3, 541, 769	31, 875, 924	
	104, 627, 571	134, 178, 496		ソフトウェア	3, 283, 436	29, 550, 925	
	6, 975, 001	9, 300, 000		リース資産	258, 333	2, 324, 999	
	3, 140, 000, 000	3, 140, 000, 000		投資その他の資産			
25	3, 140, 000, 000	3, 140, 000, 000		長期貸付金			
	8, 415, 887, 266	49, 921, 385, 097	3, 588, 769, 401	流動資産	4, 419, 425, 429	41, 505, 497, 831	
	8, 415, 887, 266	49, 921, 385, 097	3, 588, 769, 401	流動資産	4, 419, 425, 429	41, 505, 497, 831	

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	4, 149, 644, 147	32, 201, 091, 179	2, 268, 720, 763	現金預金	3, 164, 903, 760	28, 051, 447, 032	
	40, 000	46, 000		現金		6, 000	
	4, 149, 604, 147	32, 201, 045, 179	2, 268, 720, 763	預金	3, 164, 903, 760	28, 051, 441, 032	
	1, 422, 475, 022	12, 939, 462, 122	1, 008, 423, 960	未収金	960, 255, 336	11, 516, 987, 100	
	1, 383, 604, 876	11, 700, 218, 657	928, 331, 304	水道料金未収金	875, 391, 933	10, 316, 613, 781	5
10	3, 510, 200	70, 980, 300	7, 144, 600	給水工事収入未収金	7, 663, 000	67, 470, 100	
	223, 858	2, 992, 362	118, 290	受取損害賠償金未収金	264, 053	2, 768, 504	
	20, 630, 023	79, 655, 801	20, 630, 023	工事負担金未収金	19, 013, 326	59, 025, 778	
	11, 486, 200	248, 209, 500	17, 703, 400	加入金未収金	22, 871, 200	236, 723, 300	
	3, 019, 865	837, 405, 502	34, 496, 343	その他収入未収金	35, 051, 824	834, 385, 637	10
15				貸倒引当金		31, 515, 000	31, 515, 000
	78, 761, 590	176, 533, 084		貯蔵品	9, 182, 198	97, 771, 494	
	1, 656, 709, 951	3, 464, 477, 749	159, 279, 000	前払金	285, 081, 735	1, 807, 767, 798	
	1, 038, 750, 356	1, 038, 759, 763	143, 835, 478	仮払消費税及び地方消費税	2, 400	9, 407	
	51, 061, 200	51, 061, 200	8, 510, 200	前払消費税及び地方消費税			15
20	50, 000, 000	50, 000, 000		短期貸付金			
		62, 119, 227	30, 654, 743	固定負債		37, 181, 127, 387	37, 119, 008, 160
		62, 119, 227	30, 654, 743	固定負債		37, 181, 127, 387	37, 119, 008, 160
				企業債		35, 071, 369, 090	35, 071, 369, 090
				建設改良費等の財源に充てるための企業債		35, 071, 369, 090	20
25				リース債務		107, 582, 297	107, 582, 297
		62, 119, 227	30, 654, 743	引当金		2, 002, 176, 000	1, 940, 056, 773
		542, 210	542, 210	退職給付引当金		1, 847, 907, 000	1, 847, 364, 790
		61, 577, 017	30, 112, 533	修繕引当金		154, 269, 000	92, 691, 983
		22, 012, 011, 462	2, 137, 769, 681	流動負債	2, 239, 721, 448	26, 126, 530, 308	4, 114, 518, 846
		22, 012, 011, 462	2, 137, 769, 681	流動負債	2, 239, 721, 448	26, 126, 530, 308	4, 114, 518, 846
		815, 267, 678		企業債		1, 639, 908, 853	824, 641, 175

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	815,267,678		建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,639,908,853	824,641,175
	63,468,537	7,935,271	リース債務		94,013,025	30,544,488
	8,218,832,946	907,920,846	未払金	828,228,874	9,114,875,240	896,042,294
	5,468,381,226	590,336,920	原水及び浄水費未払金	622,865,628	6,091,246,854	622,865,628
5	203,056,244	7,742,149	配水及び給水費未払金	6,856,749	209,912,993	6,856,749
	7,967,839		受託工事費未払金	880	7,968,719	880
	139,940,589	201,520	業務費未払金	217,470	139,956,539	15,950
	60,733,747	93,295	総係費未払金	229,317	61,755,064	1,021,317
	1,062,600		資産減耗費未払金		1,062,600	
10	1,805,680,114	281,021,762	整備改良事業費未払金	153,110,760	1,958,790,874	153,110,760
	8,478,470		固定資産購入費未払金	11,336,600	19,815,070	11,336,600
	100,820,830	28,525,200	貯蔵品未払金		100,820,830	
	102,176,900		未払消費税及び地方消費税		102,176,900	
	320,534,387		その他未払金	33,611,470	421,368,797	100,834,410
15	7,239,707	446,500	前受金	446,500	13,831,743	6,592,036
			給水前受金		5,975,036	5,975,036
	7,239,707	446,500	その他前受金	446,500	7,856,707	617,000
	426,882,836	79,245,526	預り金	88,237,943	578,498,574	151,615,738
	36,721,254	4,422,847	水道料金	7,189,772	43,420,342	6,699,088
20	106,307,929	22,429,772	税金	24,314,128	116,314,367	10,006,438
	203,911,389	46,318,948	法定福利掛金	48,193,128	205,998,474	2,087,085
	21,701,025	29,505	保証金	2,129,505	80,876,098	59,175,073
	58,241,239	6,044,454	その他預り金	6,411,410	131,889,293	73,648,054
	12,318,896,487	1,141,953,514	下水道使用料預り金	1,231,984,314	13,546,889,729	1,227,993,242
25	160,108,000		引当金		160,108,000	
	133,987,000		賞与引当金		133,987,000	
	26,121,000		法定福利費引当金		26,121,000	

借 方			貸 方		
残 高	累 計	月 計	月 計	累 計	残 高
	1, 315, 271	268, 024	90, 823, 817	978, 405, 144	977, 089, 873
	23, 624, 825, 184	98, 769, 328	34, 848, 567	52, 443, 468, 532	28, 818, 643, 348
	23, 624, 825, 184	98, 769, 328	34, 848, 567	52, 443, 468, 532	28, 818, 643, 348
	1, 152, 400	145, 600	34, 848, 567	52, 443, 468, 532	52, 442, 316, 132
5	23, 623, 672, 784	98, 623, 728			5
				44, 468, 850, 774	44, 468, 850, 774
				44, 468, 850, 774	44, 468, 850, 774
				1, 009, 986, 548	1, 009, 986, 548
				43, 451, 396, 307	43, 451, 396, 307
10				7, 467, 919	7, 467, 919
	2, 525, 467, 948			16, 538, 996, 501	14, 013, 528, 553
				11, 488, 060, 605	11, 488, 060, 605
				53, 757, 083	53, 757, 083
				17, 464, 584	17, 464, 584
15				1, 267, 278, 733	1, 267, 278, 733
				1, 044, 288, 849	1, 044, 288, 849
				9, 105, 271, 356	9, 105, 271, 356
	2, 525, 467, 948			5, 050, 935, 896	2, 525, 467, 948
				2, 525, 467, 948	2, 525, 467, 948
20	2, 525, 467, 948			2, 525, 467, 948	20
	12, 874, 153	2, 692, 650	979, 389, 090	10, 520, 103, 669	10, 507, 229, 516
	12, 874, 153	2, 692, 650	876, 847, 772	9, 537, 159, 448	9, 524, 285, 295
	12, 680, 753	2, 610, 250	841, 180, 260	9, 226, 200, 204	9, 213, 519, 451
	193, 400	82, 400	7, 144, 600	67, 563, 900	67, 370, 500
25			28, 522, 912	243, 395, 344	243, 395, 344
			101, 686, 260	982, 043, 058	982, 043, 058
			13, 587	45, 994	45, 994

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
			長期前受金戻入	98,699,328	888,293,953	888,293,953
			雑収益	2,973,345	93,703,111	93,703,111
			特別利益	855,058	901,163	901,163
			固定資産売却益	365,042	365,042	365,042
5			過年度損益修正益	490,016	536,121	536,121
			水道事業費用		294,796,823	
			営業費用		121,486,103	
			原水及び浄水費		3,586,000	
			配水及び給水費		42,434,810	
10			受託工事費		4,913,528	
			業務費		18,649,100	
			総係費		51,902,665	
			減価償却費			
			資産減耗費			
15			営業外費用		173,310,720	
			支払利息及び企業債取扱諸費		173,310,720	
			補償補填及び賠償金			
			雑支出			
			特別損失			
20			過年度損益修正損			
25						
			合 計	8,029,629,166	309,805,636,747	139,041,779,197

合 計 残 高 試 算 表

借 方				勘 定 科 目	貸 方		
残 高	果 計	月 計			月 計	果 計	残 高
466,275,404,005	765,555,578,330	696,179,281	5	固定資産	1,276,188,805	299,280,174,325	
454,404,687,357	753,334,446,921	540,962,318		有形固定資産	1,237,253,831	298,929,759,564	
32,010,657,054	32,010,657,054			土地			
18,142,606,732	18,142,606,732			建物			
				建物減価償却累計額	44,015,114	10,048,353,801	10,048,353,801
595,893,298,734	595,893,298,734		10	構築物			
				構築物減価償却累計額	955,989,772	243,571,281,444	243,571,281,444
76,900,393,115	76,900,393,115			機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	223,307,939	45,099,698,451	45,099,698,451
				車両運搬具	598,000	598,000	
54,982,167	55,580,167	845,800	15	車両運搬具減価償却累計額	372,559	39,825,230	39,257,130
139,838,637	568,100	568,100		工具器具	12,009,229	12,009,229	
	151,847,866			工具器具減価償却累計額	961,218	107,682,451	96,565,630
	11,116,821	11,116,821		建設仮勘定		50,310,958	
30,118,067,374	30,168,378,332	528,431,597		無形固定資産	38,934,974	350,414,761	
11,870,716,648	12,221,131,409	155,216,963	20	地上権	99,373	894,356	
2,885,975	3,780,331			施設利用権	35,051,734	315,465,604	
11,435,345,246	11,750,810,850	150,241,963		電話加入権			
5,656,100	5,656,100			庁舎利用権	787,505	7,087,545	
282,264,763	289,352,308			ソフトウェア	2,996,362	26,967,256	
144,564,564	171,531,820	4,975,000	25	流動資産	2,719,008,649	40,236,742,453	
7,247,124,523	47,483,866,976	3,113,728,465		流動資産	2,719,008,649	40,236,742,453	
7,247,124,523	47,483,866,976	3,113,728,465		現金預金	1,073,037,241	26,415,712,006	
1,342,208,195	27,757,920,201	1,512,938,535		現金		3,000	
	3,000			預金	1,073,037,241	26,415,709,006	
1,342,208,195	27,757,917,201	1,512,938,535		未収金	1,449,835,063	13,068,034,615	
3,340,538,380	16,408,572,995	1,378,843,921		使用料未収金	1,144,954,918	12,354,567,609	
3,258,261,298	15,612,828,907	1,300,734,472					

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	4, 180, 133	6, 758, 163	4, 000	受益者負担金未収金	182, 000	2, 578, 030	
	76, 721, 949	135, 071, 171	76, 721, 949	その他営業未収金		58, 349, 222	
	1, 375, 000	653, 914, 754	1, 383, 500	その他未収金	304, 698, 145	652, 539, 754	
				貸倒引当金		24, 206, 000	24, 206, 000
5				使用料貸倒引当金		23, 679, 000	23, 679, 000
				受益者負担金貸倒引当金		527, 000	527, 000
	1, 653, 773, 158	2, 382, 181, 580	105, 900, 000	前払金	196, 100, 000	728, 408, 422	
	763, 878, 900	763, 949, 320	87, 776, 309	仮払消費税及び地方消費税	29, 345	70, 420	
	169, 618, 200	169, 618, 200	28, 269, 700	前払消費税及び地方消費税			
10	1, 313, 690	1, 624, 680		短期貸付金	7, 000	310, 990	10
				固定負債		224, 059, 334, 973	224, 059, 334, 973
				固定負債		224, 059, 334, 973	224, 059, 334, 973
				企業債		219, 615, 932, 973	219, 615, 932, 973
				建設改良費等の財源に充てゐるための企業債		219, 615, 932, 973	219, 615, 932, 973
15				他会計借入金		3, 140, 000, 000	3, 140, 000, 000
				建設改良費等の財源に充てゐるための長期借入金		3, 140, 000, 000	3, 140, 000, 000
				引当金		1, 303, 402, 000	1, 303, 402, 000
				退職給付引当金		862, 045, 000	862, 045, 000
				修繕引当金		441, 357, 000	441, 357, 000
20		16, 051, 192, 017	76, 195, 736	流動負債	705, 137, 637	27, 218, 593, 168	11, 167, 401, 151
		16, 051, 192, 017	76, 195, 736	流動負債	705, 137, 637	27, 218, 593, 168	11, 167, 401, 151
		8, 663, 711, 152		企業債		17, 550, 477, 074	8, 886, 765, 922
		8, 663, 711, 152		建設改良費等の財源に充てゐるための企業債		17, 550, 477, 074	8, 886, 765, 922
				他会計借入金		50, 000, 000	50, 000, 000
25				建設改良費等の財源に充てゐるための長期借入金		50, 000, 000	50, 000, 000
		6, 696, 213, 055	12, 539, 096	未払金	520, 051, 233	7, 737, 955, 052	1, 041, 741, 997
		49, 623, 404	4, 161, 496	営業未払金	3, 959, 951	53, 583, 355	3, 959, 951

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計				月 計	累 計	残 高
	1, 353, 908, 424		営業外未払金			256, 613, 055	2, 123, 747, 589	769, 839, 165
	4, 729, 231, 715		過年度未払金				4, 729, 231, 715	
	563, 449, 512	8, 377, 600	その他未払金			259, 478, 227	831, 392, 393	267, 942, 881
	70, 845, 624	301, 500	前受金			301, 500	70, 845, 624	
5	533, 744, 806	63, 033, 379	預り金			66, 386, 986	621, 666, 381	87, 921, 575
	90, 230, 029	17, 968, 388	税金			19, 709, 431	99, 118, 202	8, 888, 173
	197, 142, 196	43, 980, 882	法定福利掛金			45, 956, 446	199, 531, 396	2, 389, 200
	2, 007, 310	371, 500	保証金			8, 500	78, 045, 610	76, 038, 300
	244, 365, 271	712, 609	その他預り金			712, 609	244, 971, 173	605, 902
10	84, 908, 000		引当金				84, 908, 000	10
	71, 285, 000		賞与引当金				71, 285, 000	
	13, 623, 000		法定福利費引当金				13, 623, 000	
	1, 769, 380	321, 761	仮受消費税及び地方消費税			118, 397, 918	1, 102, 741, 037	1, 100, 971, 657
	118, 144, 797, 863	483, 846, 262	繰延収益			4, 000	275, 091, 755, 718	156, 946, 957, 855
15	118, 144, 797, 863	483, 846, 262	繰延収益			4, 000	275, 091, 755, 718	156, 946, 957, 855
		24, 290	長期前受金			4, 000	275, 091, 755, 718	275, 091, 565, 106
	118, 144, 607, 251	483, 821, 972	長期前受金収益化累計額					
			資本金					
			自己資本金				60, 755, 285, 565	60, 755, 285, 565
			固有資本金				60, 755, 285, 565	60, 755, 285, 565
20			組入資本金				36, 637, 068, 830	36, 637, 068, 830
			繰入資本金				187, 440, 398	187, 440, 398
			繰入資本金				23, 930, 776, 337	23, 930, 776, 337
	3, 499, 650, 953		剰余金				19, 798, 583, 014	16, 298, 932, 061
			資本剰余金				12, 799, 281, 108	12, 799, 281, 108
25			国庫補助金				9, 217, 906, 630	9, 217, 906, 630
			府補助金				155, 311, 000	155, 311, 000
			受贈財産評価額				2, 924, 438, 798	2, 924, 438, 798

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
			その他資本剰余金		501,624,680	501,624,680
	3,499,650,953		利益剰余金		6,999,301,906	3,499,650,953
			減債積立金		3,499,650,953	3,499,650,953
	3,499,650,953		未処分利益剰余金		3,499,650,953	
5			下水道事業収益	1,744,569,745	22,844,250,418	22,826,556,573
	17,693,845	3,217,619	営業収益	1,258,863,196	18,347,711,529	18,330,017,684
	17,693,845	3,217,619	下水道使用料	1,182,139,247	10,788,481,034	10,770,787,189
			他会計負担金		7,365,418,000	7,365,418,000
			負担金	76,721,949	193,376,495	193,376,495
10			その他営業収益	2,000	436,000	436,000
			営業外収益	485,103,062	4,391,641,068	4,391,641,068
			受取利息及び配当金		147,561	147,561
			長期前受金戻入	483,842,262	4,354,580,354	4,354,580,354
			雑収益	1,260,800	36,913,153	36,913,153
15			特別利益	603,487	104,897,821	104,897,821
			固定資産売却益	251,919	251,919	251,919
			過年度損益修正益	351,568	104,645,902	104,645,902
18,531,939,650	19,942,247,238	2,072,034,928	下水道事業費用	293,455	1,410,307,588	
16,126,218,040	16,182,617,204	1,815,374,457	営業費用	293,455	56,399,164	
836,601,672	847,649,600	155,119,250	管きょ費	293,455	11,047,928	20
357,799,552	361,793,552	56,203,405	ポンプ場費		3,994,000	
2,187,991,577	2,200,979,950	183,502,904	処理場費		12,988,373	
37,813,092	41,282,207	9,452,733	水質検査費		3,469,115	
57,963,415	57,977,052	13,138,933	水質規制費		13,637	
155,879,947	164,209,947	36,580,739	普及促進費		8,330,000	25
267,009,115	270,831,115	37,262,564	業務費		3,822,000	
227,856,012	240,537,395	50,532,202	総係費		12,681,383	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	581,691,939	581,691,939		維持管理負担金			
	42,340,925	42,393,653	8,963,543	し尿処理費		52,728	
	11,372,234,186	11,372,234,186	1,263,581,576	減価償却費			
	1,036,608	1,036,608	1,036,608	資産減耗費			
	2,396,881,358	3,750,789,782	256,613,055	営業外費用		1,353,908,424	5
10	2,396,500,758	3,750,409,182	256,613,055	支払利息及び企業債取扱諸費		1,353,908,424	
	380,600	380,600		補償補填及び賠償金			
	8,840,252	8,840,252	47,416	特別損失			
	8,840,252	8,840,252	47,416	過年度損益修正損			
							10
15							
							15
20							
							20
25							
							25
	492,054,468,178	970,695,027,222	6,445,202,291	合 計	6,445,202,291	970,695,027,222	492,054,468,178

令和 5 年 3 月 29 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小	堀	清	次
同	田	淵	和	夫
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 1 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和 5 年 3 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 29 日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和 5 年 1 月 31 日現在の収支計算表（別表 1）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和 5 年 1 月 31 日現在の試算表（別表 2・3）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表 1

令和 4 年度

収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額	
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳 計 別 現 会 金 計	一 般 会 計	313,375,074,897	29,902,632,554	343,277,707,451	256,408,851,532	26,919,667,522
	特 国 民 健 康 保 険 事 業	52,261,419,186	9,922,234,776	62,183,653,962	58,408,502,934	8,857,043,983
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	90,000	0	90,000	990,672,857	209,971,601
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	348,421,582	28,689,754	377,111,336	84,283,930	2,465,476
	介 護 保 険 事 業	53,800,417,670	7,302,141,008	61,102,558,678	57,319,903,459	7,073,204,573
	公 債 管 理	6,646,563,905	0	6,646,563,905	28,463,385,202	13,891,156
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	9,295,889,132	1,564,285,940	10,860,175,072	7,309,348,036	3,314,015,948
小 計		435,727,876,372	48,719,984,032	484,447,860,404	408,984,947,950	46,390,260,259
種 類 \ 区 分					前月末残額	本月収入済額
一 時 借 入 金					0	0
歳 入 歳 出 外 現 金					9,077,534,388	2,257,847,921
基 金	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				181,808,551	0
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				25,017,651,503	0
	堺 市 減 債 基 金				51,675,700,110	0
	堺 市 財 政 調 整 基 金				16,171,848,796	0
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				737,400,000	5,800,000
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				5,124,716,100	0
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				107,996,641	0
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				2,167,056,599	0
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				3,675,500,000	0
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				6,535,132,141	0
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				34,143,630	0
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				691,917,809	0
	堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金				788,060,694	0
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				5,088,033	0
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,088,400	0
	堺 市 カ ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル 基 金				7,416,352	0
	堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,345,207,955	0
	堺 市 世 界 遺 産 保 全 活 用 推 進 基 金				322,367,186	0
	堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				3,177,808	0
	堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				376,049,148	0
等	堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				533,156,276	0
	フ ェ ニ ー チ ェ 堺 芸 術 文 化 創 造 基 金				1,168,708,618	0
	堺 市 東 西 交 通 整 備 基 金				700,227,376	0
	堺 市 は な み ど り 基 金				454,592,206	0
	堺 市 奨 学 等 基 金				595,701,880	0
	堺 市 動 物 愛 護 基 金				10,561,000	0
小 計					127,510,809,200	2,263,647,921
合 計						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和5年1月31日現在
(単位＝円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
283,328,519,054	59,949,188,397	△31,403,709,220	28,545,479,177	23,000,000,000	5,541,810,377	3,668,800
67,265,546,917	△5,081,892,955	5,081,892,955	0	0	0	0
1,200,644,458	△1,200,554,458	1,200,554,458	0	0	0	0
86,749,406	290,361,930	0	290,361,930	0	290,361,930	0
64,393,108,032	△3,290,549,354	3,290,549,354	0	0	0	0
28,477,276,358	△21,830,712,453	21,830,712,453	0	0	0	0
10,623,363,984	236,811,088	0	236,811,088	0	236,811,088	0
455,375,208,209	29,072,652,195	0	29,072,652,195	23,000,000,000	6,068,983,395	3,668,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
0	0	0	0	0	0	0
2,379,063,352	8,956,318,957	0	8,956,318,957	7,263,749,755	1,692,569,202	0
0	181,808,551	0	181,808,551	181,808,551	0	0
0	25,017,651,503	0	25,017,651,503	25,017,651,503	0	0
0	51,675,700,110	0	51,675,700,110	51,675,700,110	0	0
0	16,171,848,796	0	16,171,848,796	16,171,848,796	0	0
0	743,200,000	0	743,200,000	743,200,000	0	0
0	5,124,716,100	0	5,124,716,100	5,124,716,100	0	0
0	107,996,641	0	107,996,641	107,996,641	0	0
0	2,167,056,599	0	2,167,056,599	2,167,056,599	0	0
0	3,675,500,000	0	3,675,500,000	3,675,500,000	0	0
0	6,535,132,141	0	6,535,132,141	6,535,132,141	0	0
0	34,143,630	0	34,143,630	34,143,630	0	0
0	691,917,809	0	691,917,809	691,917,809	0	0
0	788,060,694	0	788,060,694	788,060,694	0	0
0	5,088,033	0	5,088,033	5,088,033	0	0
0	2,088,400	0	2,088,400	2,088,400	0	0
0	7,416,352	0	7,416,352	7,416,352	0	0
0	1,345,207,955	0	1,345,207,955	1,345,207,955	0	0
0	322,367,186	0	322,367,186	322,367,186	0	0
0	3,177,808	0	3,177,808	3,177,808	0	0
0	376,049,148	0	376,049,148	376,049,148	0	0
0	533,156,276	0	533,156,276	533,156,276	0	0
0	1,168,708,618	0	1,168,708,618	1,168,708,618	0	0
0	700,227,376	0	700,227,376	700,227,376	0	0
0	454,592,206	0	454,592,206	454,592,206	0	0
0	595,701,880	0	595,701,880	595,701,880	0	0
0	10,561,000	0	10,561,000	10,561,000	0	0
2,379,063,352	127,395,393,769	0	127,395,393,769	125,702,824,567	1,692,569,202	0
	156,468,045,964	0	156,468,045,964	148,702,824,567	7,761,552,597	3,668,800

合 計 残 高 試 算 表

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	119,678,773,240	200,763,176,878	264,535,178	固定資産	358,138,716	81,084,403,638	
	116,430,712,437	197,479,698,382	264,535,178	有形固定資産	354,596,947	81,048,985,945	
	5,042,654,317	5,042,654,317		土地			
	6,708,997,667	6,708,997,667		建物			
				建物減価償却累計額	9,263,507	4,161,598,350	4,161,598,350
10	15,190,434,705	15,190,434,705		構築物			
				構築物減価償却累計額	22,698,398	7,511,407,855	7,511,407,855
	8,360,971,018	8,360,971,018		機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	28,778,146	6,134,932,620	6,134,932,620
	1,250,717,686	1,266,325,965	2,804,168	量水器	1,907,705	15,608,279	
15		7,804,138	953,852	量水器減価償却累計額	1,150,297	569,394,619	561,590,481
	157,617,137	158,722,137		車両運搬具		1,105,000	
		1,026,950		車両運搬具減価償却累計額	498,127	132,520,250	131,493,300
	538,056,443	548,671,118		工具器具	2,059,760	10,614,675	
		9,760,821	1,956,772	工具器具減価償却累計額	3,697,474	352,341,097	342,580,276
20	154,634,883,014	154,634,883,014		送配水管			
				送配水管減価償却累計額	276,870,256	61,804,510,455	61,804,510,455
	354,935,873	431,668,642		リース資産	7,673,277	76,732,769	
				リース資産減価償却累計額		239,320,246	239,320,246
	5,078,878,160	5,117,777,890	258,820,386	建設仮勘定		38,899,730	
25	108,060,803	143,478,496		無形固定資産	3,541,769	35,417,693	
	101,344,135	134,178,496		ソフトウェア	3,283,436	32,834,361	
	6,716,668	9,300,000		リース資産	258,333	2,583,332	
	3,140,000,000	3,140,000,000		投資その他の資産			
	3,140,000,000	3,140,000,000		長期貸付金			
	8,543,810,682	53,832,169,349	3,910,784,252	流動資産	3,782,860,836	45,288,358,667	
	8,543,810,682	53,832,169,349	3,910,784,252	流動資産	3,782,860,836	45,288,358,667	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	4,450,596,225	34,973,136,132	2,772,044,953	現金預金	2,471,092,875	30,522,539,907	
	40,000	46,000		現金		6,000	
	4,450,556,225	34,973,090,132	2,772,044,953	預金	2,471,092,875	30,522,533,907	
	1,176,482,617	13,890,853,226	951,391,104	未収金	1,197,383,509	12,714,370,609	
	1,164,663,558	12,589,152,469	888,933,812	水道料金未収金	1,107,875,130	11,424,488,911	5
10	3,207,500	82,746,400	11,766,100	給水工事収入未収金	12,068,800	79,538,900	
	229,583	3,035,643	43,281	受取損害賠償金未収金	37,556	2,806,060	
		79,655,801		工事負担金未収金	20,630,023	79,655,801	
	5,104,000	264,012,100	15,802,600	加入金未収金	22,184,800	258,908,100	
	3,277,976	872,250,813	34,845,311	その他収入未収金	34,587,200	868,972,837	10
15				貸倒引当金		31,515,000	31,515,000
	83,604,586	191,310,084	14,777,000	貯蔵品	9,934,004	107,705,498	
	1,619,730,623	3,531,927,749	67,450,000	前払金	104,429,328	1,912,197,126	
	1,135,340,231	1,135,370,758	96,610,995	仮払消費税及び地方消費税	21,120	30,527	
	59,571,400	59,571,400	8,510,200	前払消費税及び地方消費税			15
20	50,000,000	50,000,000		短期貸付金			
		89,000,270	26,881,043	固定負債		37,181,127,387	37,092,127,117
		89,000,270	26,881,043	固定負債		37,181,127,387	37,092,127,117
				企業債		35,071,369,090	35,071,369,090
				建設改良費等の財源に充てるための企業債		35,071,369,090	20
25				リース債務		107,582,297	107,582,297
		89,000,270	26,881,043	引当金		2,002,176,000	1,913,175,730
		1,241,875	699,665	退職給付引当金		1,847,907,000	1,846,665,125
		87,758,395	26,181,378	修繕引当金		154,269,000	66,510,605
		24,092,561,243	2,080,549,781	流動負債	2,458,533,155	28,585,063,463	4,492,502,220
		24,092,561,243	2,080,549,781	流動負債	2,458,533,155	28,585,063,463	4,492,502,220
		815,267,678		企業債		1,639,908,853	824,641,175

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方		
	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	815,267,678		建設改良費等の財源に充てるとための企業債		1,639,908,853	824,641,175
	71,404,297	7,935,760	リース債務		94,013,025	22,608,728
	9,014,230,800	795,397,854	未払金	790,327,835	9,905,203,075	890,972,275
	6,091,246,854	622,865,628	原水及び浄水費未払金	606,624,480	6,697,871,334	606,624,480
5	209,912,993	6,856,749	配水及び給水費未払金	18,233,350	228,146,343	18,233,350
	7,968,719	880	受託工事費未払金		7,968,719	
	140,146,509	205,920	業務費未払金	717,413	140,673,952	527,443
	61,755,064	1,021,317	総係費未払金	1,016,455	62,771,519	1,016,455
	1,062,600		資産減耗費未払金	1,435,377	2,497,977	1,435,377
10	1,958,790,874	153,110,760	整備改良事業費未払金	114,959,090	2,073,749,964	114,959,090
	19,815,070	11,336,600	固定資産購入費未払金		19,815,070	
	100,820,830		貯蔵品未払金	13,730,200	114,551,030	13,730,200
	102,176,900		未払消費税及び地方消費税		102,176,900	
	320,534,387		その他未払金	33,611,470	454,980,267	134,445,880
15	7,239,707		前受金	66,000	13,897,743	6,658,036
			給水前受金		5,975,036	5,975,036
	7,239,707		その他前受金	66,000	7,922,707	683,000
	473,822,332	46,939,496	預り金	35,964,841	614,463,415	140,641,083
	43,248,287	6,527,033	水道料金	4,468,202	47,888,544	4,640,257
20	116,310,623	10,002,694	税金	8,000,107	124,314,474	8,003,851
	221,313,348	17,401,959	法定福利掛金	15,961,773	221,960,247	646,899
	25,201,025	3,500,000	保証金	2,149,000	83,025,098	57,824,073
	67,749,049	9,507,810	その他預り金	5,385,759	137,275,052	69,526,003
	13,548,940,438	1,230,043,951	下水道使用料預り金	1,546,953,066	15,093,842,795	1,544,902,357
25	160,108,000		引当金		160,108,000	
	133,987,000		賞与引当金		133,987,000	
	26,121,000		法定福利費引当金		26,121,000	

借 方			貸 方		
残 高	累 計	月 計	月 計	累 計	残 高
	1, 547, 991	232, 720	85, 221, 413	1, 063, 626, 557	1, 062, 078, 566
	23, 723, 664, 512	98, 839, 328	14, 366, 000	52, 457, 834, 532	28, 734, 170, 020
	23, 723, 664, 512	98, 839, 328	14, 366, 000	52, 457, 834, 532	28, 734, 170, 020
	1, 368, 000	215, 600	14, 366, 000	52, 457, 834, 532	52, 456, 466, 532
5	23, 722, 296, 512	98, 623, 728			5
				44, 468, 850, 774	44, 468, 850, 774
				44, 468, 850, 774	44, 468, 850, 774
				1, 009, 986, 548	1, 009, 986, 548
				43, 451, 396, 307	43, 451, 396, 307
10				7, 467, 919	7, 467, 919
	2, 525, 467, 948			16, 538, 996, 501	14, 013, 528, 553
				11, 488, 060, 605	11, 488, 060, 605
				53, 757, 083	53, 757, 083
				17, 464, 584	17, 464, 584
15				1, 267, 278, 733	1, 267, 278, 733
				1, 044, 288, 849	1, 044, 288, 849
				9, 105, 271, 356	9, 105, 271, 356
	2, 525, 467, 948			5, 050, 935, 896	2, 525, 467, 948
				2, 525, 467, 948	2, 525, 467, 948
20	2, 525, 467, 948			2, 525, 467, 948	20
	15, 077, 962	2, 203, 809	950, 880, 682	11, 470, 984, 351	11, 455, 906, 389
	15, 077, 962	2, 203, 809	846, 843, 928	10, 384, 003, 376	10, 368, 925, 414
	14, 867, 962	2, 187, 209	806, 511, 097	10, 032, 711, 301	10, 017, 843, 339
	210, 000	16, 600	11, 766, 100	79, 330, 000	79, 120, 000
25			28, 566, 731	271, 962, 075	271, 962, 075
			104, 036, 754	1, 086, 079, 812	1, 086, 079, 812
			4, 246	50, 240	50, 240

借 方				勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計			月 計	累 計	残 高
465,093,775,297	765,637,712,198	82,133,868		固定資産	1,263,762,576	300,543,936,901	
453,261,993,623	753,416,580,789	82,133,868		有形固定資産	1,224,827,602	300,154,587,166	
32,010,657,054	32,010,657,054			土地			
18,142,606,732	18,142,606,732			建物			
5				建物減価償却累計額	44,015,114	10,092,368,915	10,092,368,915
	595,893,298,734	595,893,298,734		構築物			
				構築物減価償却累計額	955,989,772	244,527,271,216	244,527,271,216
	76,900,393,115	76,900,393,115		機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	223,307,939	45,323,006,390	45,323,006,390
10	54,982,167	55,580,167		車両運搬具		598,000	
		568,100		車両運搬具減価償却累計額	372,559	40,197,789	39,629,689
	142,707,837	154,898,066	3,050,200	工具器具	181,000	12,190,229	
		11,116,821		工具器具減価償却累計額	961,218	108,643,669	97,526,848
15	30,197,151,042	30,247,462,000	79,083,668	建設仮勘定		50,310,958	
	11,831,781,674	12,221,131,409		無形固定資産	38,934,974	389,349,735	
	2,786,602	3,780,331		地上権	99,373	993,729	
	11,400,293,512	11,750,810,850		施設利用権	35,051,734	350,517,338	
	5,656,100	5,656,100		電話加入権			
20	281,477,258	289,352,308		庁舎利用権	787,505	7,875,050	
	141,568,202	171,531,820		ソフトウェア	2,996,362	29,963,618	
	7,761,582,394	50,501,070,970	3,017,203,994	流動資産	2,502,746,123	42,739,488,576	
	7,761,582,394	50,501,070,970	3,017,203,994	流動資産	2,502,746,123	42,739,488,576	
	1,340,718,497	29,015,153,058	1,257,232,857	現金預金	1,258,722,555	27,674,434,561	
25		3,000		現金		3,000	
	1,340,718,497	29,015,150,058	1,257,232,857	預金	1,258,722,555	27,674,431,561	
	3,439,947,678	17,743,799,841	1,335,226,846	未収金	1,235,817,548	14,303,852,163	
	3,289,865,337	16,878,754,594	1,265,925,687	使用料未収金	1,234,321,648	13,588,889,257	

(単位：円)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
4,077,233	6,776,163	18,000	受益者負担金未収金	120,900	2,698,930	
144,543,949	202,893,171	67,822,000	その他営業未収金		58,349,222	
1,461,159	655,375,913	1,461,159	その他未収金	1,375,000	653,914,754	
			貸倒引当金		24,206,000	24,206,000
			使用料貸倒引当金		23,679,000	23,679,000
5			受益者負担金貸倒引当金		527,000	527,000
1,997,932,341	2,734,501,600	352,320,020	前払金	8,160,837	736,569,259	
808,013,288	808,103,891	44,154,571	仮払消費税及び地方消費税	20,183	90,603	
197,887,900	197,887,900	28,269,700	前払消費税及び地方消費税			
10	1,288,690	1,624,680	短期貸付金	25,000	335,990	
			固定負債		224,059,334,973	224,059,334,973
			固定負債		224,059,334,973	224,059,334,973
			企業債		219,615,932,973	219,615,932,973
			建設改良費等の財源に充てゐるための企業債		219,615,932,973	219,615,932,973
15			他会計借入金		3,140,000,000	3,140,000,000
			建設改良費等の財源に充てゐるための長期借入金		3,140,000,000	3,140,000,000
			引当金		1,303,402,000	1,303,402,000
			退職給付引当金		862,045,000	862,045,000
			修繕引当金		441,357,000	441,357,000
20	16,338,571,253	287,379,236	流動負債	410,358,148	27,628,951,316	11,290,380,063
	16,338,571,253	287,379,236	流動負債	410,358,148	27,628,951,316	11,290,380,063
	8,663,711,152		企業債		17,550,477,074	8,886,765,922
	8,663,711,152		建設改良費等の財源に充てゐるための企業債		17,550,477,074	8,886,765,922
			他会計借入金		50,000,000	50,000,000
25			建設改良費等の財源に充てゐるための長期借入金		50,000,000	50,000,000
	6,955,416,134	259,203,079	未払金	264,885,818	8,002,840,870	1,047,424,736
	53,580,583	3,957,179	営業未払金	637,575	54,220,930	640,347

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計				月 計	累 計	残 高
	1,353,908,424		営業外未払金			256,613,055	2,380,360,644	1,026,452,220
	4,729,231,715		過年度未払金				4,729,231,715	
	818,695,412	255,245,900	その他未払金			7,635,188	839,027,581	20,332,169
	72,592,224	1,746,600	前受金			1,746,600	72,592,224	
5	559,846,581	26,101,775	預り金			23,327,950	644,994,331	85,147,750
	99,043,252	8,813,223	税金			7,135,490	106,253,692	7,210,440
	214,050,300	16,908,104	法定福利掛金			15,812,012	215,343,408	1,293,108
	2,007,310		保証金				78,045,610	76,038,300
	244,745,719	380,448	その他預り金			380,448	245,351,621	605,902
10	84,908,000		引当金				84,908,000	
	71,285,000		賞与引当金				71,285,000	
	13,623,000		法定福利費引当金				13,623,000	
	2,097,162	327,782	仮受消費税及び地方消費税			120,397,780	1,223,138,817	1,221,041,655
	118,628,640,125	483,842,262	繰延収益			18,000	275,091,773,718	156,463,133,593
15	118,628,640,125	483,842,262	繰延収益			18,000	275,091,773,718	156,463,133,593
	210,902	20,290	長期前受金			18,000	275,091,773,718	275,091,562,816
118,628,429,223	118,628,429,223	483,821,972	長期前受金収益化累計額					
			資本金					
			自己資本金				60,755,285,565	60,755,285,565
			固有資本金				60,755,285,565	60,755,285,565
20			組入資本金				36,637,068,830	36,637,068,830
			繰入資本金				187,440,398	187,440,398
			繰入資本金				23,930,776,337	23,930,776,337
	3,499,650,953		剰余金				19,798,583,014	16,298,932,061
			資本剰余金				12,799,281,108	12,799,281,108
25			国庫補助金				9,217,906,630	9,217,906,630
			府補助金				155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額				2,924,438,798	2,924,438,798

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計				月 計	累 計	残 高
			その他資本剰余金				501,624,680	501,624,680
	3,499,650,953		利益剰余金				6,999,301,906	3,499,650,953
			減債積立金				3,499,650,953	3,499,650,953
	3,499,650,953		未処分利益剰余金				3,499,650,953	
5			下水道事業収益			1,700,372,629	24,544,623,047	24,523,651,376
		3,277,826	営業収益			1,213,525,703	19,561,237,232	19,540,265,561
		3,277,826	下水道使用料			1,150,847,975	11,939,329,009	11,918,357,338
			他会計負担金				7,365,418,000	7,365,418,000
			負担金			62,627,728	256,004,223	256,004,223
10			その他営業収益			50,000	486,000	486,000
			営業外収益			486,846,926	4,878,487,994	4,878,487,994
			受取利息及び配当金				147,561	147,561
			長期前受金戻入			483,842,262	4,838,422,616	4,838,422,616
			雑収益			3,004,664	39,917,817	39,917,817
15			特別利益				104,897,821	104,897,821
			固定資産売却益				251,919	251,919
			過年度損益修正益				104,645,902	104,645,902
20	20,535,359,940	21,945,751,504	下水道事業費用			83,976	1,410,391,564	
	17,872,901,180	17,929,384,320	営業費用			83,976	56,483,140	
	934,926,472	945,974,400	管きょ費				11,047,928	
	395,525,189	399,519,189	ポンプ場費				3,994,000	
	2,342,992,057	2,356,064,406	処理場費			83,976	13,072,349	
	41,535,257	45,004,372	水質検査費				3,469,115	
	62,797,671	62,811,308	水質規制費				13,637	
25	168,168,282	176,498,282	普及促進費				8,330,000	
	298,284,574	302,106,574	業務費				3,822,000	
	244,865,542	257,546,925	総係費				12,681,383	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	701,423,353	701,423,353	119,731,414	維持管理負担金			
	45,530,413	45,583,141	3,189,488	し尿処理費		52,728	
	12,635,815,762	12,635,815,762	1,263,581,576	減価償却費			
	1,036,608	1,036,608		資産減耗費			
5	2,653,494,413	4,007,402,837	256,613,055	営業外費用		1,353,908,424	5
	2,653,113,813	4,007,022,237	256,613,055	支払利息及び企業債取扱諸費		1,353,908,424	
	380,600	380,600		補償補填及び賠償金			
	8,964,347	8,964,347	124,095	特別損失			
	8,964,347	8,964,347	124,095	過年度損益修正損			
10							10
15							15
20							20
25							25
	493,390,717,631	976,572,368,674	5,877,341,452	合 計	5,877,341,452	976,572,368,674	493,390,717,631

令和 5 年 3 月 29 日

堺市議会議長
裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 淵 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき工事監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

工事監査

第2 監査対象

- 1 府道大阪臨海線（現）ほか舗装補修ほか工事
(建設局 土木部 西部地域整備事務所)
- 2 中百舌鳥地下道ほか道路照明灯更新工事
(建設局 土木部 北部地域整備事務所)
- 3 城山台1号線ほか道路舗装更新ほか工事
(建設局 土木部 南部地域整備事務所)
- 4 百舌鳥川改修工事（令和2年度）
(建設局 土木部 河川水路課)
- 5 天神公園整備工事（第1期）
(建設局 公園緑地部 公園緑地整備課)
- 6 三原しろくま公園ほか再整備工事
(建設局 公園緑地部 泉ヶ丘公園事務所)
- 7 堺市総合防災センター建設工事に伴う植栽工事
(建設局 公園緑地部 原池公園事務所)
- 8 万崎建替公営住宅第一期建設工事（第1工区）に伴う電気設備工事
(建築都市局 建築部 設備課)
- 9 石津水再生センター沈砂池設備更新工事
(上下水道局 下水道施設部 下水道施設課)

第3 監査実施期間

令和4年12月21日～令和5年3月29日

第4 監査内容及び結果

- 1 府道大阪臨海線（現）ほか舗装補修ほか工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区出島西町ほか

工 期 令和3年3月24日～令和4年3月30日

契約金額 175,820,700円

工事目的

本工事は、防潮堤高の確保を目的として、舗装補修を行うものである。

工事内容

工事延長 L=340.0m

路面切削工 t=5 cm A=1,355.0m²

舗装工 中間層 t=7 cm A=16,476.4m²

中間層 t=5 cm A=3,647.5m²

表層 t=5 cm A=4,456.5m²

信号設備工 一式

区画線工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、舗装、道路構造物、区画線の補修状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 中百舌鳥地下道ほか道路照明灯更新工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市北区中百舌鳥町2丁ほか

工 期 令和2年11月26日～令和3年8月31日

契約金額 170,024,800 円

工事目的

本工事は、安全で良好な道路環境の確保を目的として、地下道照明の更新を行うものである。

工事内容

[中百舌鳥地下道]

工事延長 L=220.0m

トンネル照明設備設置工 N=167 台

トンネル照明設備撤去工 N=221 台

[金岡地下道]

工事延長 L=300.0m

トンネル照明設備設置工 N=70 台

トンネル照明設備撤去工 N=170 台

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、受電設備、分電盤、照明灯の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 城山台1号線ほか道路舗装更新ほか工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区城山台1丁地内
工 期 令和3年2月4日～令和3年8月31日
契約金額 76,589,700 円
工事目的

本工事は、安全で良好な道路環境の確保を目的として、経年劣化した舗装の補修を行うものである。

工事内容

工事延長 L=1,658.0m
舗装打換え工 A=6,250.0m²
切削オーバーレイ工 A=2,560.0m²
透水性舗装工 A=1,290.0m²
区画線工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、舗装、区画線の補修状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 百舌鳥川改修工事（令和2年度）

(1) 工事概要

工事場所 堺市東区白鷺町地内
工 期 令和2年12月23日～令和3年6月30日
契約金額 65,155,200 円
工事目的

本工事は、準用河川百舌鳥川における治水安全度の向上を目的として、河川改修を行うものである。

工事内容

工事延長 L=105.8m
矢板工 N=120 枚
笠コンクリート工 L=104.4m

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、矢板、笠コンクリートの改修状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 天神公園整備工事（第1期）

(1) 工事概要

工事場所 堺市東区日置荘原寺町ほか

工 期 令和4年2月1日～令和4年12月31日

契約金額 119,643,700円

工事目的

本工事は、地域コミュニティの場として、また広域避難地の機能を確保することを目的に、整備を行うものである。

工事内容

整備面積 A=約0.9ha

敷地造成工 盛土工 V=6,324m³

擁壁工 プレキャスト擁壁工 L=77.9m

公園カルバート工 プレキャストカルバート工 L=138.4m

工事用進入路 一式

雨水排水設備工 一式

給水設備工 一式

電気設備工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完了しており、敷地造成、擁壁、公園カルバート、雨水配水設備の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 三原しろくま公園ほか再整備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区三原台4丁19番2号ほか7か所

工 期 令和3年11月15日～令和4年4月30日

契約金額 73,328,200円

工事目的

本工事は、市民が安全・安心に公園を利用することを目的として、再整備を行うものである。

工事内容

三原しろくま公園、三原第1・3・4・5・6・7・8公園

園路広場整備工

平板舗装 A=343m²

コンクリート舗装 A=23m²

ふるい真砂土舗装 A=1,800m²

脱色アスファルト舗装 A=36m²

遊戯施設整備工

遊具設置 N=12基 砂場 N=3基 健康遊具 N=11基

サービス施設整備工

注意看板 N=7基 ベンチ N=10基

かまどベンチ N=4基 倉庫移設 N=2基

管理施設整備工 車止め N=8基 手摺 N=6基

建築施設整備工 東屋 N=1基

電気設備工 一式

公園施設撤去工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、各公園の園路広場の舗装、遊戯施設、管理施設、建築施設の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

7 堺市総合防災センター建設工事に伴う植栽工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市美原区阿弥129番地

工期 令和3年9月28日～令和4年1月31日

契約金額 40,697,800円

工事目的

本工事は、構内の緑化を目的として、植栽工事を行うものである。

工事内容

植栽工 高木植栽 N=145本

中木植栽 N=584本

低木植栽 N=1,586本

地被類植栽 A=359m²

灌水設備設置工 灌水ホース設置 L=3,500m

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、植栽及び灌水設備の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

8 万崎建替公営住宅第一期建設工事（第1工区）に伴う電気設備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区草部 1018 番地 1

工 期 令和 3 年 2 月 5 日～令和 4 年 12 月 15 日

契約金額 254,758,042 円

工事目的

本工事は、万崎建替公営住宅第一期建設工事（第1工区）に伴う電灯設備、動力設備等の電気設備工事を行うものである。

工事内容

- | | | |
|---------|------------|---------|
| ・電灯設備 | ・動力設備 | ・雷保護設備 |
| ・発電設備 | ・構内情報通信網設備 | ・構内交換設備 |
| ・誘導支援設備 | ・テレビ共同受信設備 | ・火災報知設備 |
| ・構内配電線路 | ・構内通信線路 | |

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、電灯設備、動力設置、分電盤設置の整備状況を確認した。

なお、技術調査については、技術士法に規定する技術士によって構成される法人に委託した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

なお、一部の事項について指導した。

9 石津水再生センター沈砂池設備更新工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区石津西町 22 番地

工 期 令和 2 年 2 月 7 日～令和 4 年 5 月 31 日

契約金額 1,576,051,400 円

工事目的

本工事は、安定的な下水道サービスの提供を目的として、老朽化した沈砂池設備の更新を行うものである。

工事内容

スクリーンかす設備更新

- ・自動除塵機 4 台
- ・し渣分離装置 一式
- ・し渣移送装置 一式
- ・し渣貯留ホッパ 1 台

沈砂設備更新

- ・集砂、揚砂装置 4 池分
- ・沈砂貯留ホッパ 1 台
- ・沈砂分離装置 一式
- ・圧力水ポンプ 2 台

ゲート設備更新

- ・流入ゲート 6 門
- ・流出ゲート 6 門

電気工事

- ・コントロールセンタ、補助継電器盤、操作盤 一式
- ・既設電気設備、監視制御設備改造 一式

ホッパ基礎工事 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、スクリーンかす設備、沈砂設備、制御盤設置の整備状況を確認した。

なお、技術調査については、技術士法に規定する技術士によって構成される法人に委託した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 5 年 3 月 29 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 渕 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

環境局

(カーボンニュートラル推進部、環境保全部、環境事業部)

第3 監査の対象期間

令和4年度(令和4年4月1日～令和4年10月31日)

ただし、必要に応じて令和3年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年11月1日～令和5年3月29日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 環境保全部 環境対策課

(1) 環境共生手数料(自動車リサイクル法関連手数料)について

堺市手数料条例に基づき、自動車リサイクル法関連手数料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 環境事業部 環境施設課

(1) 清掃手数料(塵芥処理手数料)について

堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例に基づき、塵芥処理手数料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 環境事業部 環境業務課

(1) 清掃手数料（し尿処理手数料、塵芥処理手数料、粗大ごみ手数料）について

堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例に基づき、し尿処理手数料等を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 環境事業部 クリーンセンター管理課

(1) 物品売払収入（不用物品売払収入、物品売払収入）について

缶びんや金属類等を契約に基づき売り払い、物品売払収入として収入している。

この事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 売払業務における契約書

クリーンセンター資源売払業務（令和4年度合計14業務）について、契約書の作成にあたり委託契約書の雛型を用いたことにより、令和元年度以降、売り手である市が代金を支払う内容となっていた。

なお、局総務担当課が契約締結に係る決裁の合議を行っていたが、この誤りに気付いていなかった。

イ 指名競争入札における指名基準

リサイクルプラザ資源（茶色ガラスびん）売り払い業務及びリサイクルプラザ資源（無色ガラスびん）売り払い業務の指名競争入札において、業者指名の選定基準を決裁する文書には記載されていない基準によって指名業者（3者）を選定し、入札を執行していた。

決裁文書に記載されていない基準とは、カレットの取扱いが可能な業者であるというものであるが、指名された3者のみが当該基準を満たすと判断した明確な根拠は示されなかった。

ウ 売払業務の業者決定

クリーンセンター資源（金属類）売り払い業務においては、業者の選定にあたり一般競争入札を実施している。令和4年度下期に実施した当該入札に際し、全ての参加業者の札入れ金額が税抜予定価格の1,000分の1以下となっていたが、そのまま入札を続行し、2度の再入札を経て不調となった。

税抜予定価格と札入れ金額とが大きく乖離しており、入札に錯誤の可

能性があったにもかかわらず、乖離の理由を確認することもなく、最高の価格をもって札入れした業者と随意契約を行っていた。入札に疑義が残る状態のもとでは随意契約交渉を行うべきではなかった。

(2) 清掃手数料（塵芥処理手数料）について

堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例に基づき、塵芥処理手数料等を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 局共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 役務費（手数料）について

役務費（手数料）に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 指名競争入札における指名基準

令和 4 年度混ガラスびん選別再資源化業務の指名競争入札において、業者指名の選定基準を決裁する文書には記載されていない基準によって指名業者（2 者）を選定し、入札を執行していた。

決裁文書に記載されていない基準とは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の再生処理事業者登録事業者リスト（ガラスびん）に掲載されていることというものであり、当該基準により実質的に業者の絞り込みを行っていることから、決裁文書において明確に記載すべきであった。

（環境事業部 クリーンセンター管理課）

(3) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり意見を付す。

〔委託業務の継続性について（意見）〕

環境美化業務は、業務の特殊性や経験の必要性等から代替が困難であるということを理由として、昭和 44 年から同一業者と随意契約を締結している。

特定の業者のみが受注している状況が長期間続いていることは、競争

性やサービス提供の継続性を阻害する可能性があることも考慮し、担当エリアを分けて発注するなど視野に入れた取組を検討されたい。

(環境事業部 環境業務課)

(4) 補助金について

補助金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(5) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公金外現金の管理

堺市美化推進協議会の事務で扱っている公金外現金について、以下のものがあつた。

(7) 取扱いの規定では、公金外現金取扱者は3年以上同一の者としないとされているにもかかわらず、令和元年度以降、同一の者が出納取扱者となっていた。

(イ) 取扱いの規定では、収支整理者及び出納取扱者は、当該団体への負担金や補助金等の支出手続等を担当する者と同じの者としないとされているにもかかわらず、収支整理者が同団体への負担金の支出手続を行っていた。

(環境事業部 環境業務課)

令和 5 年 3 月 29 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 渕 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

健康福祉局

(生活福祉部、長寿社会部、障害福祉部、健康部、保健所)

第3 監査の対象期間

令和4年度(令和4年4月1日～令和4年10月31日)

ただし、必要に応じて令和3年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年11月1日～令和5年3月29日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 生活福祉部 地域共生推進課

(1) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対して、就労による自立を図ること等を目的として支援金を支給している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 長寿社会部 国民健康保険課

(1) 返納金について

堺市国民健康保険の給付費に保険資格喪失者等に係る給付費が含まれている場合、当該資格喪失者等に対して給付費の返還を求め、返納金として収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 健康部 斎場

(1) 環境衛生使用料（斎場使用料）について

堺市立斎場条例に基づき、斎場の使用者から使用料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 保健所 食品衛生課

(1) 環境衛生手数料（食品営業許可手数料）について

堺市食品衛生法施行条例に基づき、食品営業許可申請手数料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 局共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公有財産の管理に係る各種台帳の記載

公有財産の管理に係る各種台帳において、下記の記載誤りがあった。

(ア) 公有財産台帳において、普通財産であるにもかかわらず、行政財産としている土地（795.97 m²）があった。

(イ) 行政財産使用許可台帳において、掲示板の設置許可数が1基であるところ、2基と記載しているものがあった。

（長寿社会部 長寿支援課）

イ 行政財産の目的外使用許可

令和4年12月28日に堺市立老人集会所4か所の実地調査を行ったところ、以下の3か所において、行政財産の目的外使用許可を行っていないものがあった。

- ・榎陵友荘：広報板 1基
- ・向ヶ丘向上荘：看板 1台
- ・中百舌鳥やわらぎ荘：物置 2台

（長寿社会部 長寿支援課）

ウ 行政財産の貸付けに係る歳入科目

自動販売機の設置を目的とした行政財産の貸付けについて、貸付料の歳入科目を「財産収入」とすべきところ、「使用料及び手数料」として
いるものがあつた。

(障害福祉部 障害施策推進課)

エ 分合筆を行った土地の使用承認

令和 4 年 1 月 19 日付で分合筆を行った土地について、文化観光局が看板を設置するための使用承認を行う際、同年 2 月 28 日に発出した公有財産使用承認書に分合筆前の所在地を記載していた。

(健康部 健康医療政策課)

オ 行政財産の目的外使用許可の使用料

財産活用課発出の「携帯電話小型基地局設置に係る行政財産の使用許可等の取扱いについて（通知）」では、既に使用許可をしている電柱又は電話柱に、同じ事業者が共架する場合は、新たに使用許可を行う必要はなく、使用料は一本ごとに年間 2,200 円とされている。

しかし、生活衛生センターにおいて、既に使用許可を行っている共架柱に対して、同じ事業者から電気通信ケーブルの増設を目的とした共架の申請があつた際、新たに使用許可を行い、重複して、一本ごとに年間 4,400 円の使用料を徴収しているものがあつた。

(保健所 生活衛生センター)

(2) 委託料について

委託料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(3) 補助金について

補助金に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があつたので、適切な処理をする必要がある。

ア 収支予算書の記載

堺市重度障害者歯科診療所管理運営補助金交付要綱では、補助事業者は交付申請に当たり収支予算書を市長に提出しなければならないとされている。

しかし、退職給付引当資産の取崩しとそれを原資にした退職金の支出を予定しているにもかかわらず、当該収支が計上されていない収支予算書を受け取っていた。

(障害福祉部 障害支援課)

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 切手等受払簿の整理

切手等受払簿において、物品取扱員の確認若しくは所属長の決裁又はその両方を受けずに、切手、はがき、レターパックの払出しや受入れを行っているものがあった。

また、長寿支援課では、令和 4 年 11 月の月計処理において、当月に使用されていない金種のはがきについて累計欄への記載がなされておらず、物品取扱員による現物照合等の確認が行われていなかった。

(生活福祉部 健康福祉総務課、長寿社会部 長寿支援課、
障害福祉部 障害施策推進課、健康部 衛生研究所)

イ 現金出納簿の記載

公務で民間駐車場を使用するために管理している現金（前渡資金）について、令和 4 年 12 月に 3 度、支出があったにもかかわらず、現金出納簿への記載がなされていなかった。

(障害福祉部 障害施策推進課)

ウ 公金外現金の取扱状況の報告

公金外現金取扱基準に基づき、所属長は、毎年度終了時に取扱状況を検査し、局総務担当課長に報告することとされている。

令和 3 年度の堺市障害者スポーツ・レクリエーション大会実行委員会の事務で扱っている公金外現金について、検査日は令和 4 年 3 月 31 日であったが、局総務担当課長への報告書の提出を失念したため、速やかに報告すべきところ、発出日が同年 11 月 15 日と大幅に遅れていた。

(障害福祉部 障害施策推進課)

6 その他

歳入予算の算定について、以下のとおり意見を付す。

[歳入予算の算定について（意見）]

老人福祉施設措置費負担金及び介護保険料（滞納繰越分）の歳入予算は、毎年度、それぞれ 2,000 円、1,000 円の固定額で計上されていた。

しかし、実際の収入額の実績は、数百万円から数千万円となっており、

予算額と決算額に大きな乖離があった。

歳入予算の算定にあたっては、利用し得る資料を最大限活用し、適正に見込むべきものであることを強く認識されたい。

(長寿社会部 長寿支援課、介護保険課)

令和 5 年 3 月 29 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小	堀	清	次
同	田	渕	和	夫
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

堺区役所

(企画総務課、自治推進課、防災推進室、市民課、保険年金課)

堺保健福祉総合センター

(生活援護第一課、生活援護第二課、地域福祉課、子育て支援課、堺保健センター)

第3 監査の対象期間

令和4年度(令和4年4月1日～令和4年10月31日)

ただし、必要に応じて令和3年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年11月1日～令和5年3月29日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 市民課

(1) 総務手数料(戸籍・住民基本台帳等手数料)について

堺市手数料条例に基づき、戸籍謄本・抄本、住民票の写しの交付、印鑑登録等の証明及び住民基本台帳等の閲覧等に係る手数料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 保険年金課

(1) 国民健康保険料について

堺市国民健康保険条例に基づき、普通徴収に係る国民健康保険料の徴収事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 堺保健福祉総合センター 生活援護第一課

(1) 生活保護費徴収金・生活保護費返納金について

生活保護法に基づき、不実の申請その他不正な手段により保護を受けた者がいた場合等に、支給した保護費等をその者から徴収し、徴収金として収入している。

また、被保護者が急迫の場合等において資力があるにもかかわらず保護を受けた場合に支給した保護費等について、被保護者に返還を求め、返納金として収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 堺保健福祉総合センター 地域福祉課

(1) 介護保険料について

堺市介護保険条例に基づき、介護保険料の減免、徴収猶予に係る事務、並びに介護保険料の収納事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 社会福祉費負担金（養護老人ホーム負担金）について

堺市老人福祉法施行細則に基づき、養護老人ホーム入所者負担金を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 堺保健福祉総合センター 子育て支援課

(1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付について

堺市母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則に基づき、母子父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付けに関する事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 堺保健福祉総合センター 堺保健センター

(1) 環境衛生手数料（狂犬病予防手数料）について

堺市手数料条例に基づき、狂犬病予防法関係手数料を徴収している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

7 区役所共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 普通財産の管理

堺市財産規則では、普通財産の借受人は、市長の承認を得ないで当該普通財産を転貸し、又は権利を譲渡できないとされている。これに係る市長の承認基準では、地域会館敷地の借受人が同敷地内に自動販売機を設置する場合の条件として、以下のものを定めている。

- ・道路等公共空間を撮影する防犯カメラが付属されたもの
- ・AEDが付属されたもの
- ・募金機能が付属されたもの などいずれか

令和4年12月20日に、市が貸付けを行っている地域会館敷地の実地調査を行い、関係書類を確認したところ、以下のものがあった。

(ア) 三宝校区地域会館（敷地）

現地に設置されている自動販売機には、防犯カメラ及びAEDが付属されていなかったが、市は平成27年7月に防犯カメラ及びAEDを付属する自動販売機の設置申請を受け、承認を行っていた。

(イ) 錦綾校区地域会館（敷地）

平成21年12月に、募金機能が付属された自動販売機の設置承認を行い、その際、募金機能が付属されていることを示す借受人と募金事業の主催者等との契約書の写しを受け取っていた。

しかし、当該契約の有効期間は令和2年3月31日までとされており、市は設置条件を満たしているかどうかについて確認しないまま、令和2年4月以降も自動販売機の設置を承認していた。

（自治推進課）

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 業務完了後の検査

堺区役所フロアマネージャー業務について、契約書では、受注者は毎月業務が完了したときは業務完了届を市に提出し、市は同届を受理したときは検査をしなければならないとされている。

しかし、業務完了届の提出を受けていない段階で、監督員は業務完了届が提出されている旨の評定を行い、検査を完了させていた。

(企画総務課)

イ 委託業務における提出書類

堺保健センター消防用設備等保守点検業務について、仕様書では、受注者は、年 2 回(9 月、3 月)の消防設備の機器点検を行う際に、担当者の資格者証等の写しを提出することとされている。

しかし、令和 4 年 9 月 26 日の点検に際して、市は当該写しの提出を受けていなかった。

また、過年度においても、少なくとも令和元年度以降は当該写しの提出を受けていなかった。

(堺保健福祉総合センター 堺保健センター)

(3) 補助金について

補助金に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 実績報告における提出書類

堺市自治会施設賠償責任保険補助金交付要綱では、補助事業者は、補助事業が完了した日の翌日から起算して 30 日以内を期限として、実績報告書を区長に提出することとされている。

しかし、保険料の支払により補助事業が完了しているにもかかわらず、当該期限内に補助事業者から実績報告書の提出を受けていなかった。

(自治推進課)

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 切手等受払簿の整理

物品取扱員の確認及び所属長の決裁を受けずに、切手の払出しを行っているものがあった。

(企画総務課)

イ 公金外現金の収入、支出時の決裁

公金外現金取扱基準では、収入又は支出するときは、その金額及び内訳等を記載した書類を作成し、決裁を受けることとされている。

しかし、公金外現金として管理している応急援護資金に係る収入及び支出について、所属長の決裁を受けていないものがあった。

(堺保健福祉総合センター 生活援護第一課)

令和 5 年 3 月 29 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 淵 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

北区役所

(企画総務課、学校連携支援担当、新金岡市民センター、自治推進課、市民課、保険年金課)

北保健福祉総合センター

(生活援護課、地域福祉課、子育て支援課、北保健センター)

第3 監査の対象期間

令和4年度(令和4年4月1日～令和4年10月31日)

ただし、必要に応じて令和3年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年11月1日～令和5年3月29日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 市民課

(1) 総務手数料(戸籍・住民基本台帳等手数料)について

堺市手数料条例に基づき、戸籍謄本・抄本、住民票の写しの交付、印鑑登録等の証明及び住民基本台帳等の閲覧等に係る手数料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 保険年金課

(1) 国民健康保険料について

堺市国民健康保険条例に基づき、普通徴収に係る国民健康保険料の徴収事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 北保健福祉総合センター 生活援護課

(1) 生活保護費徴収金・生活保護費返納金について

生活保護法に基づき、不実の申請その他不正な手段により保護を受けた者がいた場合等に、支給した保護費等をその者から徴収し、徴収金として収入している。

また、被保護者が急迫の場合等において資力があるにもかかわらず保護を受けた場合に支給した保護費等について、被保護者に返還を求め、返納金として収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 北保健福祉総合センター 地域福祉課

(1) 介護保険料について

堺市介護保険条例に基づき、介護保険料の減免、徴収猶予に係る事務、並びに介護保険料の収納事務を行っている。

この事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 介護保険料の減免審査

堺市介護保険条例では、市民税を課税されていない世帯であって、市長が生活に困窮していると認めるもの（以下「生活困窮者」という。）は介護保険料を減免することができるとし、堺市介護保険施行規則で保険料減免基準を定めているが、生活困窮者の保有する預貯金等の資産については、元本の合計額が 350 万円以下であることを減免の条件としている。

しかし、減免の申請者から提出を受けた通帳の写しにおいて、申請の約 1 か月前に 300 万円が出金され、その出金がなければ減免の条件を満たしておらず、かつ、全額を支払等に充てたか不明であり、他にも預貯金を保有している可能性があったにもかかわらず、出金の意図や内容の確認、各金融機関への照会等の調査をすることなく減免しているものがあった。

なお、監査期間中に地域福祉課が各金融機関へ照会を行ったところ、350 万円を超える預貯金を保有していたことが確認され、その結果、本来減免できない者に減免していたことが判明した。

(2) 社会福祉費負担金（養護老人ホーム負担金）について

堺市老人福祉法施行細則に基づき、養護老人ホーム入所者負担金を収入している。

この事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 督促状の送付

堺市債権の管理に関する条例施行規則等において、督促は、納期限経過後 30 日以内に行い、督促に指定する期限は、督促を発する日から起算して 10 日を経過する日と定められている。

しかし、令和 4 年 6 月分の入所者負担金について、納期限（7 月 29 日）までに入金されなかったもの 3 件に対して、納期限経過後から 30 日を超えた 9 月 9 日に督促状を送付していた。

また、督促に指定する期限について、9 月 9 日から起算して 10 日を経過する日とすべきところ、納付書には送付日と同日の 9 月 9 日、督促状には納付書と異なる 9 月 10 日と記載して送付していた。

5 北保健福祉総合センター 子育て支援課

(1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付けについて

堺市母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則に基づき、母子父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付けに関する事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 北保健福祉総合センター 北保健センター

(1) 環境衛生手数料（狂犬病予防手数料）について

堺市手数料条例に基づき、狂犬病予防法関係手数料を徴収している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

7 区役所共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 委託料について

委託料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(3) 補助金について

補助金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 現金出納簿の整理

介護保険料過誤納還付金に係る前渡資金の現金出納簿において、預金の残額を記載すべきところ記載していないものや、現金の残額を記載すべき欄に、預金から引き出した現金の額を記載しているものがあった。

(北保健福祉総合センター 地域福祉課)

令和 5 年 3 月 29 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小	堀	清	次
同	田	渕	和	夫
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

会計室

第3 監査の対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和4年10月31日）

ただし、必要に応じて令和3年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年11月1日～令和5年3月29日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 物品購入について

物品購入に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 委託料について

委託料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 財務会計システムの運用管理について

財務会計システムの運用管理に係る事務について調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 5 年 3 月 29 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 渕 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

監査委員事務局

第3 監査の対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和4年10月31日）

ただし、必要に応じて令和3年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年11月1日～令和5年3月29日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 物品購入について

物品購入に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 委託料について

委託料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 5 年 3 月 29 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 淵 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

1 出資団体監査

社会福祉法人堺市社会福祉事業団

2 公の施設の指定管理者監査

堺市立北こどもリハビリテーションセンター、
堺市立南こどもリハビリテーションセンター

第3 監査の対象期間

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年11月1日～令和5年3月29日

第5 団体の概要

1 設立年月日

平成5年7月20日

2 設立目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

3 基本財産

500万円

（本市出捐額500万円、基本財産に占める割合100%）

4 所管部局

健康福祉局 障害福祉部 障害支援課

5 役員及び職員数（令和 4 年 3 月 31 日現在）

理事長 1 人

理事 5 人

監事 2 人

職員 198 人（プラザ管理部長が理事を兼務）

うち常勤職員 116 人、非常勤職員 24 人、短期契約職員 58 人

6 事業状況

令和 3 年度における社会福祉法人堺市社会福祉事業団（以下「事業団」という。）の主な事業は、以下のとおりである。

(1) 堺市立こどもリハビリテーションセンター指定管理業務

ア 児童発達支援センターの運営

(ア) 医療型児童発達支援センター（第 1 つばみ園、第 1 もず園）

(イ) 福祉型児童発達支援センター（第 2 つばみ園、第 2 もず園）

イ 診療所の運営（つばみ診療所、もず診療所）

ウ 地域支援に関する業務

(ア) 相談支援事業（障害児相談支援、基本相談支援、計画相談支援）

(イ) 保育所等訪問支援事業

(ウ) 障害児等療育支援事業（通所教室等）

エ 児童発達支援センター等利用にかかる相談支援事業

(2) 堺市立健康福祉プラザ指定管理業務

7 財政状態及び経営成績

事業団の令和 3 年度の貸借対照表及び事業活動計算書は、別紙参考資料のとおりである。

第 6 堺市との関係

堺市は、基本財産の全額 500 万円を出捐している。

堺市が令和 3 年度に事業団に委託している業務は、こどもリハビリテーションセンター手数料徴収事務業務 54 万 5,500 円である。

また、堺市は平成 16 年度から事業団を堺市立北こどもリハビリテーションセンター及び堺市立南こどもリハビリテーションセンターの指定管理者に、平成 22 年度から堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス 21 事業団共同事業体（代表団体が事業団）を堺市立健康福祉プラザの指定

管理者に指定している。

なお、堺市職員の派遣は行っていない。

第7 指定管理者となっている公の施設の概要

1 所管部局

健康福祉局 障害福祉部 障害支援課

2 指定管理者

社会福祉法人堺市社会福祉事業団

3 指定の期間及び指定管理に係る経費

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

令和3年度の委託料 6億1,431万3,000円

4 施設名及びその主な内容

- | | |
|-------|---|
| ○名 称 | 堺市立北こどもリハビリテーションセンター |
| 所 在 地 | 堺市西区上野芝町2丁 |
| 設置年月 | 平成15年4月 |
| 設置目的 | 心身に障害のある児童及びその疑いのある児童の早期療育体制の充実と福祉の増進を図ることを目的とする。 |
| 施設規模 | 鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階建
鉄筋コンクリート造 2階
敷地面積：6,609.25㎡
延床面積：6,424.32㎡ |
| 施設内容 | 1階 遊戯室・指導訓練室(8)、観察室、職員室、相談室等
2階 作業療法室、理学療法室、会議室、診察室等
地下1階 駐車場、消火ポンプ室、受水槽室 |
| ○名 称 | 堺市立南こどもリハビリテーションセンター |
| 所 在 地 | 堺市南区城山台5丁 |
| 設置年月 | 平成6年4月 |
| 設置目的 | 心身に障害のある児童及びその疑いのある児童の早期療育体制の充実と福祉の増進を図ることを目的とする。 |
| 施設規模 | 鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階建
敷地面積：5,871.38㎡
延床面積：5,575.95㎡ |
| 施設内容 | 1階 指導訓練室(7)、トイレ指導室、浴室、職員室、調理室等
2階 作業療法室、運動療法室、言語療法室、診察室等 |

3階 医局、事務室、理事長室等

4階 機械室

地下1階 機械室、自家発電機室、電気室等

屋外 訓練器具製作室、立体駐車場等

5 事業状況

＜利用状況＞ 令和3年度

(単位：人)

事業内容	延べ利用児 (者) 数
堺市立北こどもリハビリテーションセンター	
第1もず園（医療型児童発達支援センター、定員20名）の運営	1,385
保育所等訪問支援事業の運営	68
障害児相談支援事業の運営	1,350
第2もず園（福祉型児童発達支援センター、定員100名）の運営	18,623
もず診療所の運営	5,525
堺市障害児等療育支援事業の運営（通所による相談・指導）	1,425
堺市立南こどもリハビリテーションセンター	
第1つばみ園（医療型児童発達支援センター、定員30名）の運営	2,819
保育所等訪問支援事業の運営	41
第2つばみ園（福祉型児童発達支援センター、定員50名）の運営	10,419
つばみ診療所の運営	6,974
障害児施設利用にかかる相談支援事業の運営	985
堺市障害児等療育支援事業の運営（通所による相談・指導）	1,349

<収支状況> 令和3年度

(単位：円)

	金 額
収 入	1,053,752,386
指定管理料	614,313,000
利用料金	438,583,386
その他	856,000
支 出	1,125,735,331
人件費	812,291,931
賃借料	131,600,542
業務委託費	35,611,920
その他	146,230,938
収支差額	△71,982,945

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

第8 出資団体監査の項目及び結果

団体において事務事業が設立目的（出資目的）に沿って執行されているか、財務諸表等は基礎となる会計帳簿に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 規程等について

定款及び経理規程等の諸規程は整備されているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

[適正かつ効率的な事務執行について（意見）]

事業団では、経理の基準を定め、適切な経理事務を行い、支払資金の収支の状況、経営成績及び財政状態を適正に把握することを目的に経理規程を定めている。

当該規程に基づく事務を確認したところ、計算書類の注記や固定資産現在高報告書において、経理規程の定めと異なる取扱いとなっている事務が見受けられた（計算書類にソフトウェアに係る減価償却累計額を注記していなかったこと、固定資産現在高報告書で「有形リース資産」を「器具及び備品」に含めていたこと）。

また、上記の固定資産現在高報告書を確認したところ、当該報告書は、毎会計年度に作成する計算書類の附属明細書（「基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書」（以下「附属明細書」という。））と重複する内容となっており、補助簿である固定資産管理台帳、実地棚卸の実施報告及び附属明細書の作成により代替できるものであった。

このようなことから、事務改善等の観点も踏まえ、見直しも視野に入れて経理規程を精査するとともに、適正かつ効率的な事務執行に努められたい。

2 経理について

会計経理は適切になされ、財務諸表等は法令等に準拠し、財政状態及び収支状況を適正に表示しているか、会計帳簿の整備及び記帳は適切か、また、証拠書類の整備及び保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 財産管理について

資金の運用は適切に行われているか、また、財産管理は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 事業運営について

出資者としての権利行使は適切に行われているか、出資団体の財政状態及び収支状況を把握し、適切な指導監督を行っているか、設立目的に沿った事業運営が適切に行われているか、また、委託契約に基づく義務の履行は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 事業団は、契約時には適切に契約書を作成し、又は、請書等を徴すべきところ、以下のものがあった。

ア 堺市立北こどもリハビリテーションセンター防災設備保守点検業務について、受注者から徴した請書において特約条項の一部が欠落していた。

イ 堺市立児童発達支援センター（4 園）児童等送迎用自動車借上げ業務について、契約書では年間運賃額の算出基礎を基にマイクロバスに係る契約金額の精算等を行うこととしていたにもかかわらず、契約書に当該算出基礎を記載した書面を添付していなかった。

第9 公の施設の指定管理者監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理を

する必要がある。

- (1) 基本協定書では、指定管理者は、事業報告書に指定管理業務の収支状況を記載することとされているが、指定管理業務に係る保険料払戻金（精算金）（第1もず園4万7,970円、第1つばみ園3万6,777円）も指定管理業務の収支状況に含めるべきとは認識しておらず、収支報告に計上していなかった。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 指定管理者は、基本協定書に基づき、堺市立こどもリハビリテーションセンター条例（以下「条例」という。）で定める額の範囲内において、事前に市の承認を得て利用料金を定めるものとされている。

しかし、基本協定書及び仕様書で市の収入とされている診断書及び証明書の発行手数料について、指定管理者は、誤って利用料金として料金設定の申請を行い、市はそれを承認していた。

- (2) 指定管理者は、基本協定書に基づき、市が定める基準（以下「基準」という。）に従い、利用料金を減額又は免除することができるとされている。基準では、生活保護世帯又は市民税非課税世帯に属する児童の予防接種に係る費用（利用料金）を免除できるとしている。

一方、市が管理運営する場合の要件等を規定した堺市立こどもリハビリテーションセンター条例施行規則（以下「規則」という。）では、生活保護等の受給や扶養義務者の市民税又は所得税が非課税の場合に、児童の予防接種に係る費用等（診療料金等）を減免できるとしている。

利用料金の減免を確認したところ、指定管理者は、誤って規則の要件により減免を行っているものがあった。また、市は、規則の減免要件を改正した際に、基準を適切に改正していなかった。

[利用料金の設定について（意見）]

利用料金は、基本協定書に基づき、条例で定める額の範囲内において、事前に市の承認を得て指定管理者が定めるものとされているが、給食費以外の障害児通所支援や障害児相談支援等に係る利用料金（以下「障害児通所支援等の利用料金」という。）について、指定管理者は、当該利用料金に係る市の承認を受けていなかった。

しかし、障害児通所支援等の利用料金は厚生労働大臣が定める基準等により費用が算定されるものであって、本来、指定管理者の主体性により利用料金を設定する余地はないものである。市は、指定管理者に利用料金を設定させるという現行の条例について、見直しの必要性があるか検討されたい。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 指定管理者は、切手の受入れ及び払出しを切手受払簿で管理している。令和4年12月14日に実地調査した結果、相談支援室もずにおける切手の受払いに当たり、責任者である園長の決裁を受けずに受払いしているものや、受入時に担当者の印を押印していないものがあった。

参考資料

社会福祉法人名 社会福祉法人 堺市社会福祉事業団
事業・拠点 [1000:堺市社会福祉事業団]

第3号第1様式

貸借対照表
令和4年3月31日現在

(単位:円)

	資 産 の 部		負 債 の 部		増 減
	当年度末	前年度末	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	759,039,417	803,432,622	162,167,593	131,604,172	30,563,421
現金預金	674,272,718	662,629,597	77,134,906	53,852,827	23,282,079
現金	146,170	107,900	2,012,437	2,263,314	-250,877
小口現金	269,026	268,717	4,155,235	4,111,556	43,679
普通預金	673,857,522	649,842,993	6,838,115	6,656,975	181,140
定期預金	73,003,921	127,853,248	1,470,187	1,401,932	68,255
事業未収金	9,724,557	14,650,086	2,636,400	2,617,800	18,600
診療所利用料未収金	53,935,576	64,973,121	2,731,528	2,637,243	94,285
通所利用料未収金	9,343,788	48,230,041	42,900	64,500	-21,600
その他の事業未収金		5,823	71,984,000	64,655,000	7,329,000
未収金			87,351,853	91,345,222	-3,993,369
立替金	9,091,815	9,980,316	5,949,725	10,045,955	-4,096,230
前払金	2,670,963	2,963,638	81,402,128	81,299,267	102,861
固定資産	229,663,914	234,977,534	249,519,446	222,949,394	26,570,052
基本財産	5,000,000	5,000,000	純 資 産 の 部		
定期預金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	
その他の固定資産	224,663,914	229,977,534	5,000,000	5,000,000	-106,000
車輜運搬具	1,972,697	2,668,941	120,849,000	120,955,000	
器具及び備品	9,855,123	9,892,892	686,000	686,000	
有形リース資産	9,785,406	13,884,604	37,000,000	37,000,000	
ソフトウェア	799,560	1,276,830	81,000,000	81,000,000	
退職給付引当資産	81,402,128	81,299,267	2,163,000	1,889,000	274,000
設備整備積立資産	686,000	686,000	380,000	380,000	-380,000
法人運営積立資産	37,000,000	37,000,000	613,334,885	689,505,762	-76,170,877
経営安定化積立資産	81,000,000	81,000,000	613,334,885	689,505,762	-76,170,877
自主事業積立資産	2,163,000	1,889,000	-76,276,877	16,722,110	-92,998,987
事業研究積立資産		380,000	739,183,885	815,460,762	-76,276,877
資産の部合計	988,703,331	1,038,410,156	988,703,331	1,038,410,156	-49,706,825
負債及び純資産の部合計			988,703,331	1,038,410,156	-49,706,825

社会福祉法人名 社会福祉法人 堺市社会福祉事業団
事業・拠点 [1000:堺市社会福祉事業団]

第2号第1様式

事業活動計算書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	障害福祉サービス等事業収益	1,513,602,034	1,533,310,075	-19,708,041
	経常経費寄附金収益	300,000		300,000
	サービス活動収益計(1)	1,513,902,034	1,533,310,075	-19,408,041
	費用			
	人件費	1,018,859,532	978,118,546	40,740,986
	事業費	233,828,692	213,279,075	20,549,617
	事務費	326,766,138	323,944,964	2,821,174
	減価償却費	10,522,609	9,886,748	635,861
	徴収不能額		14,655	-14,655
サービス活動外増減の部	サービス活動費用計(2)	1,589,976,971	1,525,243,988	64,732,983
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-76,074,937	8,066,087	-84,141,024
	収益			
	受取利息配当金収益	375	2,888	-2,513
	その他のサービス活動外収益	853,888	9,066,627	-8,212,739
	サービス活動外収益計(4)	854,263	9,069,515	-8,215,252
	費用			
	支払利息	313,481	413,488	-100,007
	サービス活動外費用計(5)	313,481	413,488	-100,007
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	540,782	8,656,027	-8,115,245
経常増減差額(7)=(3)+(6)		-75,534,155	16,722,114	-92,256,269
特別増減の部	収益			
	特別収益計(8)			
	費用			
	固定資産売却損・処分損	2	4	-2
	その他の特別損失	742,720		742,720
	特別費用計(9)	742,722	4	742,718
特別増減差額(10)=(8)-(9)		-742,722	-4	-742,718
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		-76,276,877	16,722,110	-92,998,987
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	689,505,762	672,346,652	17,159,110
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	613,228,885	689,068,762	-75,839,877
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)	1,969,000	1,676,000	293,000
	その他の積立金積立額(16)	1,863,000	1,239,000	624,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	613,334,885	689,505,762	-76,170,877

令和 5 年 3 月 29 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小	堀	清	次
同	田	淵	和	夫
同	藤	坂	正	則
同	播	磨	政	明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市立大浜体育館、堺市大浜公園野球場、堺市大浜公園テニスコート、
堺市大浜公園相撲場、堺市三宝公園野球場、堺市浅香山公園野球場、
堺市土居川公園テニスコート

第3 監査の対象期間

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）
ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年11月1日～令和5年3月29日

第5 施設の概要

<所管部局>

文化観光局 スポーツ部 スポーツ施設課

<指定管理者>

つながリーナ大浜 PFI 株式会社

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成30年4月1日から令和18年3月31日まで
令和3年度の委託料 1億1,679万7,427円

<施設名及びその主な内容>

○名 称 堺市立大浜体育館

所 在 地 堺区大浜北町

設置年月 令和3年4月

設置目的 市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び
体力の増進に資することを目的とする。

施設規模 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造）
地上2階

建築面積 9,152.13 m²

延べ面積 12,908.55 m²

施設内容 大アリーナ、小アリーナ、柔道場、剣道場、トレーニング室、
研修室等

- 名 称 堺市大浜公園野球場
所 在 地 堺区大浜北町
設置年月 昭和 28 年 6 月
設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。
施設規模 11,983 m²、2 面（軟式野球、ソフトボール）
- 名 称 堺市大浜公園テニスコート
所 在 地 堺区大浜北町
設置年月 平成元年 3 月
設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。
施設規模 2,796 m²、4 面（砂入人工芝、夜間照明付）
- 名 称 堺市大浜公園相撲場
所 在 地 堺区大浜北町
設置年月 昭和 56 年 11 月
設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。
施設規模 1683.34 m²（相撲場（ドーム内））
- 名 称 堺市三宝公園野球場
所 在 地 堺区山本町
設置年月 昭和 63 年 3 月
設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。
施設規模 11,044 m²、2 面（軟式野球・ソフトボール）
- 名 称 堺市浅香山公園野球場
所 在 地 堺区浅香山町
設置年月 昭和 31 年 10 月
設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。
施設規模 6,660 m²、1 面（軟式野球（小学生以下）・ソフトボール）

○名 称	堺市土居川公園テニスコート
所 在 地	堺区櫛屋町東
設置年月	昭和 44 年 3 月
設置目的	都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。
施設規模	1,500 m ² 、2 面（ハードコート）

第6 事業状況

＜利用状況＞ 令和3年度

		利用率 (%)	利用者数 (人)
大浜体育館			
大アリーナ	専用	74.7	48,483
	共用	—	944
小アリーナ	専用	85.9	20,299
	共用	—	0
柔道場	専用	48.2	15,742
	共用	—	38
剣道場	専用	53.7	11,750
	共用	—	75
トレーニング室	専用	0	0
	共用	—	27,550
大研修室（スタジオ）	専用	15.6	1992
	共用	—	0
研修室1	専用	21.3	1,205
研修室2	専用	20.9	1,341
研修室3	専用	29.3	1,483
研修室4	専用	23.6	1,218
小計	専用	—	103,513
	共用	—	28,607
大浜公園野球場	専用	35.8	21,626
三宝公園野球場	専用	33.3	17,056
浅香山公園野球場	専用	52.1	13,833
小計	専用	—	52,515
大浜公園テニスコート	専用	70.3	21,052
土居川公園テニスコート	専用	64.4	6,039
小計	専用	—	27,091
大浜公園相撲場	専用	12.8	6,602
合計	専用	—	189,721
	共用	—	28,607

<収支状況> 令和3年度

(単位：円)

	金 額
収 入	175,946,109
サービス購入費	108,431,712
施設収入	40,804,115
その他	26,710,282
支 出	167,971,967
維持管理費	58,968,452
運営費	76,342,118
SPC 管理費	2,900,744
その他	29,760,653
収支差額	7,974,142

※事業全体の収支報告を記載している。

なお、収入において、「その他」には、市からのまん延防止等重点措置に伴う利用料金還付額等に対する補てん(873万4,600円)及び指定管理者管理運営継続支援金(602万5,000円)などを計上している。また、支出において、「その他」には、運營業務受託者へのまん延防止等重点措置に伴う利用料金還付額等に対する補てん(873万4,600円)及び指定管理者管理運営継続支援金(602万5,000円)などを計上している。

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているか、また、PFI 手法（PFI 事業により公の施設を整備し、指定管理者制度による当該施設等の管理）導入の決定及び事業者の選定は、適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

[PFI 導入検討における定量的評価について（意見）]

市は、大浜体育館建替及び運営事業を行う方式として、PFI 方式を採用した。PFI 方式によるか従来方式によるかは、通常、定量的・定性的両面から検討され決定される。

そこで、今回、本件の意思決定過程のうち、定量的評価の過程を検証したところ、下記のような問題が見られた。

まず、PFI 導入可能性調査及びその後の詳細調査を、いずれも民間事業者に外部委託した結果、VFM が導入可能性調査（委託料総額 302 万円の一部）においては 6.9%、詳細調査（委託料総額 3,780 万円の一部）においては 8.5%と算出された。その後、最終的な事業者決定時の VFM は、10.1%とされている。

まず、従来方式による建設費用は、他市の体育館の延床面積と建設費用から算定した平米当たりの単価を用いて算出している。また、運営費用については、複数の民間事業者による概算見積額を基に算出している。一方、PFI 方式による建設費用及び運営費用については、内閣府の「アニュアルレポート（平成 17 年度）」上で示されている建設及び運営に係る他市 11 事例の平均的 VFM を参考に削減率を想定し、これを従来方式による価額に適用し算出している。しかし、この算定過程に用いられた上記レポート上で示されている他市事例の VFM や想定した削減率(10%)の根拠となるような詳細な内容は示されていない。

以上のように、PFI 方式による価額を算定しているが、そこで適用した削減率の具体的な根拠は明確ではなく、定量的評価の過程は、重要な点において十分に吟味されたものとは言えないと考える。

2 事業契約書について

事業契約書等の締結は、適正に行われているか、また、事業契約書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか、また、事業者（特別目的会社）及び構成企業等による実施状況を適切にモニタリングしているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 事業契約書において、PFI 事業者（指定管理者）は、関係図書及び設計図書等に従い、維持管理業務及び運営業務を行うために必要な本件備品等を整備しなければならないとされている。また、設置した器具備品については、耐震対策や動作確認等を行った上で、器具備品財産管理台帳を作成し市に提出することとされている。

指定管理者は、大浜体育館備品台帳を作成し、市に提出していたが、令和 4 年 11 月 18 日に実地調査した結果、プロジェクター 3 台について品名やメーカーの備品台帳上の記載が誤っていた。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 5 年 3 月 29 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 渕 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市家原大池体育館、堺市みなと堺グリーンひろば

第3 監査の対象期間

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）
ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年11月1日～令和5年3月29日

第5 施設の概要

<所管部局>

文化観光局 スポーツ部 スポーツ施設課

<指定管理者>

団体名 スポーツタウン・堺パートナーズ

代表団体 コナミスポーツ株式会社

構成団体 大林ファシリティーズ株式会社大阪支店

構成団体 株式会社アカツキ

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

令和3年度の委託料 8,853万8,904円

<施設名及びその主な内容>

名 称 堺市家原大池体育館

所 在 地 西区家原寺町

設置年月 平成9年4月

設置目的 都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

施設規模 鉄骨コンクリート造、地下2階、地上1階
敷地面積 10,000 m²、延床面積 6,454 m²

施設内容 大アリーナ、小アリーナ、研修室、トレーニング室等

名 称	堺市みなと堺グリーンひろば憩いのひろば
所 在 地	西区築港新町
設置年月	平成 16 年 4 月
設置目的	市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。
施設規模	敷地面積 149,972 m ²
施設内容	管理棟、簡易トイレ、駐車場等
名 称	堺市みなと堺グリーンひろば運動ひろば野球場
所 在 地	西区築港新町
設置年月	平成 16 年 4 月
設置目的	市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。
施設規模	敷地面積 40,000 m ²
施設内容	野球場、バックネット、簡易トイレ、本部席、倉庫等
名 称	堺市みなと堺グリーンひろば芝生ひろば運動場
所 在 地	西区築港新町
設置年月	平成 16 年 4 月
設置目的	市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。
施設規模	敷地面積 39,200 m ²
施設内容	多目的フィールド、ソフトボール場、簡易トイレ、本部席、倉庫等
名 称	堺市みなと堺グリーンひろば硬式野球場
所 在 地	西区築港新町
設置年月	平成 21 年 6 月
設置目的	市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。
施設規模	敷地面積 39,000 m ²
施設内容	野球場、本部席、バックネット、ダッグアウト、スコアボード、倉庫、簡易トイレ等

第6 事業状況

＜利用状況＞ 令和3年度

		利用率（％）	利用者数（人）
家原大池体育館			
大アリーナ	専用	79.5	31,160
	共用		
小アリーナ	専用	78.0	11,926
	共用		
研修室	専用	30.0	3,555
トレーニング室	共用	—	23,436
みなと堺グリーンひろば			
運動ひろば野球場	専用	19.2	50,627
芝生ひろば運動場	専用	16.8	27,734
硬式野球場	専用	33.3	26,017
合計		—	174,455

＜収支状況＞ 令和3年度

（単位：円）

	金 額
収 入	123,021,343
指定管理料	82,648,000
利用料金	27,421,710
その他	12,951,633
支 出	133,187,969
人件費	48,583,144
光熱水費	23,483,477
委託料	21,558,048
その他	39,563,300
収支差額	△10,166,626

※収入において、「その他」には、まん延防止等重点措置に伴う利用料金還付額等に対する補てん（589万904円）、指定管理者管理運営継続支援金（700万2,000円）などを計上している。

（指定管理者提出資料から抜粋し一部加工）

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書において、指定管理者は、事業報告書等に収支状況や利用料金の収入状況を記載することとされているが、以下の誤りがあった。

ア 指定管理業務の収支状況の収入において、自主事業の収入など指定管理業務以外の収入を誤って計上していた。また、コインロッカーの利用料金を二重に計上していた。

支出においても、人件費、備品購入費、事業費、維持管理費、本社経費等の多数の項目において計上誤りがあり、支出が過大に計上されていた。

イ 利用料金の収入状況において、みなと堺グリーンひろばの未収額の件数と金額を誤って計上していた。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 備品の管理について、以下のものがあった。

ア 堺市会計規則において、市の物品取扱員は、備品票を備品に貼付しなければならないとされている。

しかし、みなと堺グリーンひろばにおいて、貸与備品である自動体外式除細動器に、備品票が貼付されていなかった。

イ 堺市会計規則において、市の物品取扱員は、備品票を備品に貼付しなければならないとされており、備品票を貼付することが適当でない場合は、備品を識別できる措置を講じなければならないとされている。

しかし、みなと堺グリーンひろばにおいて、屋外に設置されている防球フェンスやピッチャーネット等の備品 82 点について、備品番号が確認できない状態となっていた。

ウ 家原大池体育館研修室の会議机 1 台について、令和 4 年 4 月 5 日に財務会計システム上で廃棄手続が完了していたが、同年 11 月 25 日に実施した実地調査において、備品票が貼付されたまま廃棄せずに置かれていた。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書において、利用料金は、指定管理者が事前に市の承認を得て定めることとされている。

しかし、家原大池体育館の延長料金及びレクリエーション器具利用料金、みなと堺グリーンひろばの平日料金について、指定管理者は、令和 2 年 4 月から令和 4 年 12 月まで市の承認を受けた利用料金とは異なる金額を徴収していた。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 5 年 3 月 29 日

堺市議会議長

裏 山 正 利 様

堺市監査委員	小 堀 清 次
同	田 渕 和 夫
同	藤 坂 正 則
同	播 磨 政 明

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市立サッカー・ナショナルトレーニングセンター

第3 監査の対象期間

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和4年11月1日～令和5年3月29日

第5 施設の概要

<所管部局>

文化観光局 スポーツ部 スポーツ施設課

<指定管理者>

団体名 ジェイズパークグループ

代表団体 株式会社ジャパンフットボールマーチャンダイズ

構成団体 ユニベール株式会社

構成団体 日本管財株式会社

構成団体 一般社団法人大阪府サッカー協会

構成団体 S F I リーシング株式会社

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

令和3年度の委託料 9,233万370円

<施設名及びその主な内容>

○名 称 堺市立サッカー・ナショナルトレーニングセンター
(J-GREEN 堺)

所 在 地 堺市堺区築港八幡町

設置年月 平成22年4月

設置目的 サッカーをはじめとするスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の健康及び体力の増進に資することを目的とす

る。

施設規模	敷地面積 43.1ha
施設内容	天然芝サッカー・フィールド（観客席付） 1面
	天然芝サッカー・フィールド 4面
	人工芝サッカー・フィールド 11面
	フットサル・フィールド 8面
	センター広場 1面（3,600 m ² ）
	スポーツ広場 1面（3,000 m ² ）
	クラブハウス、ロッカーハウス、駐車場等

第6 事業状況

<利用状況> 令和3年度

フィールド名		利用率（%）	利用者数 （人）
天然芝メインフィールド		67	3,648
天然芝フィールド		76	15,302
人工芝（照明有）		73	127,521
人工芝（照明無）		67	138,450
人工芝（トラック付）		62	25,504
人工芝（観客席有）		64	53,923
スポーツ広場		5	1,423
フットサルフィールド （屋根付）		43	60,791
フットサルフィールド （屋根無）		23	32,735
大会議室		28	5,781
小会議室		13	1,049
ミーティング室		22	2,645
多目的室	1/2面	7	598
	全面	9	760
サイクリングコース		—	1,232
ウォーキングコース		—	1,540
合計			472,902

<収支状況> 令和3年度

(単位：円)

	金 額
収 入	456,161,415
利用料金	297,974,520
その他	158,186,895
支 出	391,421,303
人件費	99,848,201
光熱水費	31,008,975
委託料	82,433,571
その他	178,130,556
収支差額	64,740,112

※収入において、「その他」には、まん延防止等重点措置に伴う利用料金還付額等に対する補てん（9,233万370円）などを計上している。

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書では、指定管理者は、任意に購入した備品等について帳簿等により明確に整理し、事業報告書において備品の状況を報告するものとしている。

しかし、指定管理者は、過去に備品として市に報告していたものと同等の物品を購入していたにもかかわらず、帳簿等により整理を行っておらず、事業報告書により市への報告も行っていなかった。

また、市は、報告すべき備品の範囲を指定管理者に対して指示していなかった。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 基本協定書では、指定管理者は、あらかじめ市に第三者への一部業務委託承認申請書により申請し、市の承認を得た場合に限り、業務の一部を第三者に委任し、又は請負わせることができるとされている。

しかし、指定管理者は、市へ一部業務委託の申請をすることなく、建設廃棄物処理委託業務を第三者に委託していた。

[業務の実施体制等の管理について（意見）]

指定管理者事業計画書（企画提案書）（以下「企画提案書」という。）では、センター長の雇用形態は常勤で、週に5日、9時から18時まで勤務するとしており、年度事業計画書においても常勤であることを明示している。また、令和3年度の指定管理業務に係る収支報告では、センター長の給与として他の従業員（常勤の正社員）の給与以上の金額が計上されている。

勤務実態を確認したところ、センター長は、月に一度の月例会議への出席や、重要な意思決定をする際などに施設内で勤務し、それ以外にも国内外へのPR活動や利用誘致等を行っているとのことであった。

しかし、月例会議の議事録や勤務日報などの資料が作成されていないことなどから、企画提案書に記載している勤務時間での常勤実態は確認できなかった。また、センター長は、指定管理者の代表団体以外の法人でも代表取締役を兼任しているが、本施設の業務に支障がないか不明である。

上記を考慮し、市は、企画提案書等に記載した人員が最適な配置になっているかなど管理体制を含めた業務の実施状況を十分に確認し、掌握することにより管理されたい。

[指定管理の枠組みについて（意見）]

本施設は、基本的に利用料金のみで運営されており、これまでの指定管理期間では、市への収益還元として、指定管理者から市に対して、第1期（平成21年度～平成26年度）に総額約2,466万円、第2期（平成27年度～令和元年度）に総額約2億109万円の納付金が納入されている。

第3期（令和2年度～令和6年度）からは、納付金に見合う負担と想定して人工芝3面の張替えを指定管理者が実施するものとし、指定管理者から市への納付金を廃止した。

しかし、人工芝3面の張替えについて、市の積算額は約2億1,000万円であったが、指定管理者の実際の費用は約1億5,470万円であった結果、納付金を廃止したことによって実質的な市への還元額は少なくなった。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は施設利用のキャンセル料金分で約9,215万円を補てんしているが、開館時間の短縮等に伴う経費縮減額は控除されていないことなどから、多額の収入超過（令和3年度は約6,474万円）が発生していた。

本施設は、市が約64億6,000万円の費用により整備しており、実質的な

償却費用相当額が市民の負担であることに加え、上記のように人工芝の張替え等の費用において市の積算と実際の費用で大きな乖離が見受けられることや、指定管理者の経営努力以外の要因による維持管理費の縮減も発生している。

このように、本業務は管理運営費以上の利用料金収入を得られることから、多額の収入超過額を指定管理者に帰属させる現在の枠組みは妥当ではないと言える。そして、このような状態になっている原因の一つとして、利用料金制を採用していることがあげられ、それが根本的な原因とも考えられる。このため、施設の利用に係る料金は市の収入とし、市は適正に積算した本業務に必要な経費（指定管理料）を指定管理者に支払う枠組みの導入について検討されたい。

また、利用料金制を廃止しない場合であっても、納付金の再導入や新しいサービスの創出、施設の充実などに余剰金を活用するよう検討されたい。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 仕様書では、従業員が指定管理業務と自主事業の両方に従事する場合は、従事する時間等で按分し、人件費を指定管理業務と自主事業にそれぞれ区別して経費計上することとされている。また、令和3年度においては、指定管理業務に従事する従業員が自主事業（19事業）にも従事していたとのことであった。

しかし、指定管理者は、上記自主事業のうち16事業に従事した従業員の人件費を適切に配分しておらず、自主事業に係る人件費の一部を指定管理業務に係る収支に計上していた。

令和5年4月27日

堺市議会議長

裏山正利様

堺市監査委員	小堀清次
同	田淵和夫
同	藤坂正則
同	播磨政明

例月現金出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和5年2月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和5年4月3日～令和5年4月27日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和5年2月28日現在の収支計算表(別表1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和5年2月28日現在の試算表(別表2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表 1
令和 4 年度

收支計算表

種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額		
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分	
歳計 現 金	一 般 会 計	343,277,707,451	13,013,307,129	356,291,014,580	283,328,519,054	29,914,735,542	
	特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	62,183,653,962	1,488,573,976	63,672,227,938	67,265,546,917	2,576,727,552
		公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	90,000	630,700,000	630,790,000	1,200,644,458	133,144,244
		母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	377,111,336	26,594,761	403,706,097	86,749,406	863,738
	金 計	介 護 保 険 事 業	61,102,558,678	4,388,888,732	65,491,447,410	64,393,108,032	7,105,048,068
		公 債 管 理	6,646,563,905	8,193,653,000	14,840,216,905	28,477,276,358	1,754,495,815
		後 期 高 齢 者 医 療 事 業	10,860,175,072	530,363,341	11,390,538,413	10,623,363,984	539,087,896
小 計		484,447,860,404	28,272,080,939	512,719,941,343	455,375,208,209	42,024,102,855	
種 類 \ 区 分					前月末残額	本月収入済額	
一 時 借 入 金					0	0	
歳 入 歳 出 外 現 金					8,956,318,957	2,311,367,239	
基 金	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				181,808,551	0	
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				25,017,651,503	0	
	堺 市 減 債 基 金				51,675,700,110	0	
	堺 市 財 政 調 整 基 金				16,171,848,796	0	
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				743,200,000	0	
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				5,124,716,100	0	
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				107,996,641	0	
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				2,167,056,599	0	
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				3,675,500,000	0	
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				6,535,132,141	0	
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				34,143,630	0	
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				691,917,809	0	
	堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金				788,060,694	0	
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				5,088,033	0	
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,088,400	0	
	堺 市 カ ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル 基 金				7,416,352	0	
	堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,345,207,955	0	
	堺 市 世 界 遺 産 保 全 活 用 推 進 基 金				322,367,186	0	
	堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				3,177,808	0	
	堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				376,049,148	0	
等	堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				533,156,276	0	
	フ ェ ニ ー チ ェ 堺 芸 術 文 化 創 造 基 金				1,168,708,618	0	
	堺 市 東 西 交 通 整 備 基 金				700,227,376	0	
	堺 市 は な み ど り 基 金				454,592,206	0	
	堺 市 奨 学 等 基 金				595,701,880	0	
	堺 市 動 物 愛 護 基 金				10,561,000	0	
小 計					127,395,393,769	2,311,367,239	
合 計							

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和5年2月28日現在
(単位＝円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
313,243,254,596	43,047,759,984	△28,271,309,191	14,776,450,793	8,000,000,000	6,772,781,993	3,668,800
69,842,274,469	△6,170,046,531	6,170,046,531	0	0	0	0
1,333,788,702	△702,998,702	702,998,702	0	0	0	0
87,613,144	316,092,953	0	316,092,953	0	316,092,953	0
71,498,156,100	△6,006,708,690	6,006,708,690	0	0	0	0
30,231,772,173	△15,391,555,268	15,391,555,268	0	0	0	0
11,162,451,880	228,086,533	0	228,086,533	0	228,086,533	0
497,399,311,064	15,320,630,279	0	15,320,630,279	8,000,000,000	7,316,961,479	3,668,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
0	0	0	0	0	0	0
2,528,314,210	8,739,371,986	0	8,739,371,986	7,192,498,303	1,546,873,683	0
0	181,808,551	0	181,808,551	181,808,551	0	0
0	25,017,651,503	0	25,017,651,503	25,017,651,503	0	0
0	51,675,700,110	0	51,675,700,110	51,675,700,110	0	0
0	16,171,848,796	0	16,171,848,796	16,171,848,796	0	0
0	743,200,000	0	743,200,000	743,200,000	0	0
0	5,124,716,100	0	5,124,716,100	5,124,716,100	0	0
0	107,996,641	0	107,996,641	107,996,641	0	0
0	2,167,056,599	0	2,167,056,599	2,167,056,599	0	0
0	3,675,500,000	0	3,675,500,000	3,675,500,000	0	0
0	6,535,132,141	0	6,535,132,141	6,535,132,141	0	0
0	34,143,630	0	34,143,630	34,143,630	0	0
0	691,917,809	0	691,917,809	691,917,809	0	0
0	788,060,694	0	788,060,694	788,060,694	0	0
0	5,088,033	0	5,088,033	5,088,033	0	0
0	2,088,400	0	2,088,400	2,088,400	0	0
0	7,416,352	0	7,416,352	7,416,352	0	0
0	1,345,207,955	0	1,345,207,955	1,345,207,955	0	0
0	322,367,186	0	322,367,186	322,367,186	0	0
0	3,177,808	0	3,177,808	3,177,808	0	0
0	376,049,148	0	376,049,148	376,049,148	0	0
0	533,156,276	0	533,156,276	533,156,276	0	0
0	1,168,708,618	0	1,168,708,618	1,168,708,618	0	0
0	700,227,376	0	700,227,376	700,227,376	0	0
0	454,592,206	0	454,592,206	454,592,206	0	0
0	595,701,880	0	595,701,880	595,701,880	0	0
0	10,561,000	0	10,561,000	10,561,000	0	0
2,528,314,210	127,178,446,798	0	127,178,446,798	125,631,573,115	1,546,873,683	0
	142,499,077,077	0	142,499,077,077	133,631,573,115	8,863,835,162	3,668,800

合 計 残 高 試 算 表

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	119,998,621,108	201,572,545,776	809,368,898	固定資産	489,521,030	81,573,924,668	
	116,754,102,074	198,289,067,280	809,368,898	有形固定資産	485,979,261	81,534,965,206	
	5,042,654,317	5,042,654,317		土地			
	6,708,997,667	6,708,997,667		建物			
				建物減価償却累計額	9,263,507	4,170,861,857	4,170,861,857
5	15,190,434,705	15,190,434,705		構築物			
				構築物減価償却累計額	22,698,398	7,534,106,253	7,534,106,253
	8,360,971,018	8,360,971,018		機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	28,778,146	6,163,710,766	6,163,710,766
10	1,251,304,814	1,267,743,011	1,417,046	量水器	829,918	16,438,197	
		8,219,097	414,959	量水器減価償却累計額	1,150,297	570,544,916	562,325,819
	157,617,137	158,722,137		車両運搬具		1,105,000	
		1,026,950		車両運搬具減価償却累計額	498,127	133,018,377	131,991,427
	528,488,943	548,823,618	152,500	工具器具	9,720,000	20,334,675	
15	154,634,883,014	154,634,883,014	9,234,000	工具器具減価償却累計額	3,697,474	356,038,571	337,043,750
				送配水管			
				送配水管減価償却累計額	276,870,256	62,081,380,711	62,081,380,711
	441,085,625	565,885,486	134,216,844	リース資産	48,067,092	124,799,861	
		48,067,092	48,067,092	リース資産減価償却累計額	84,406,046	323,726,292	275,659,200
20	5,694,744,617	5,733,644,347	615,866,457	建設仮勘定		38,899,730	
	104,519,034	143,478,496		無形固定資産	3,541,769	38,959,462	
	98,060,699	134,178,496		ソフトウェア	3,283,436	36,117,797	
	6,458,335	9,300,000		リース資産	258,333	2,841,665	
	3,140,000,000	3,140,000,000		投資その他の資産			
25	3,140,000,000	3,140,000,000		長期貸付金			
	9,430,845,687	60,442,161,253	6,609,991,904	流動資産	5,722,956,899	51,011,315,566	
	9,430,845,687	60,442,161,253	6,609,991,904	流動資産	5,722,956,899	51,011,315,566	

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計				月 計	累 計	残 高
4, 671, 495, 410	38, 187, 071, 610	3, 213, 935, 478	現金預金			2, 993, 036, 293	33, 515, 576, 200	
40, 000	46, 000		現金				6, 000	
4, 671, 455, 410	38, 187, 025, 610	3, 213, 935, 478	預金			2, 993, 036, 293	33, 515, 570, 200	
1, 812, 560, 142	16, 996, 800, 491	3, 105, 947, 265	未収金			2, 469, 869, 740	15, 184, 240, 349	
1, 702, 591, 161	13, 584, 043, 114	994, 890, 645	水道料金未収金			456, 963, 042	11, 881, 451, 953	5
5, 677, 300	91, 620, 300	8, 873, 900	給水工事収入未収金			6, 404, 100	85, 943, 000	
191, 790	3, 049, 272	13, 629	受取損害賠償金未収金			51, 422	2, 857, 482	
69, 003, 041	148, 658, 842	69, 003, 041	工事負担金未収金				79, 655, 801	
24, 216, 500	301, 604, 600	37, 592, 500	加入金未収金			18, 480, 000	277, 388, 100	
10, 880, 350	2, 867, 824, 363	1, 995, 573, 550	その他収入未収金			1, 987, 971, 176	2, 856, 944, 013	10
			貸倒引当金				31, 515, 000	31, 515, 000
74, 649, 590	191, 310, 084		貯蔵品			8, 954, 996	116, 660, 494	
1, 520, 524, 753	3, 683, 817, 749	151, 890, 000	前払金			251, 095, 870	2, 163, 292, 996	
1, 265, 049, 192	1, 265, 079, 719	129, 708, 961	仮払消費税及び地方消費税				30, 527	
68, 081, 600	68, 081, 600	8, 510, 200	前払消費税及び地方消費税					15
50, 000, 000	50, 000, 000		短期貸付金					
	113, 755, 691	24, 755, 421	固定負債			56, 058, 850	37, 237, 186, 237	37, 123, 430, 546
	113, 755, 691	24, 755, 421	固定負債			56, 058, 850	37, 237, 186, 237	37, 123, 430, 546
			企業債				35, 071, 369, 090	35, 071, 369, 090
			建設改良費等の財源に充てるための企業債				35, 071, 369, 090	20
			リース債務			56, 058, 850	163, 641, 147	163, 641, 147
	113, 755, 691	24, 755, 421	引当金				2, 002, 176, 000	1, 888, 420, 309
	1, 241, 875		退職給付引当金				1, 847, 907, 000	1, 846, 665, 125
	112, 513, 816	24, 755, 421	修繕引当金				154, 269, 000	41, 755, 184
	26, 453, 250, 855	2, 360, 689, 612	流動負債			1, 692, 264, 646	30, 277, 328, 109	3, 824, 077, 254
	26, 453, 250, 855	2, 360, 689, 612	流動負債			1, 692, 264, 646	30, 277, 328, 109	3, 824, 077, 254
	815, 267, 678		企業債				1, 639, 908, 853	824, 641, 175

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方		
	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	815,267,678		建設改良費等の財源に充てゐるための企業債		1,639,908,853	824,641,175
	79,340,548	7,936,251	リース債務	1,425,225	95,438,250	16,097,702
	9,771,017,565	756,786,765	未払金	855,186,669	10,760,389,744	989,372,179
	6,697,871,334	606,624,480	原水及び浄水費未払金	546,297,322	7,244,168,656	546,297,322
5	228,146,343	18,233,350	配水及び給水費未払金	9,659,627	237,805,970	9,659,627
	7,968,719		受託工事費未払金	18,553	7,987,272	18,553
	140,934,322	787,813	業務費未払金	294,207	140,968,159	33,837
	62,771,519	1,016,455	総係費未払金	203,367	62,974,886	203,367
	2,497,977	1,435,377	資産減耗費未払金	132,000	2,629,977	132,000
10	2,073,749,964	114,959,090	整備改良事業費未払金	264,970,123	2,338,720,087	264,970,123
	19,815,070		固定資産購入費未払金		19,815,070	
	114,551,030	13,730,200	貯蔵品未払金		114,551,030	
	102,176,900		未払消費税及び地方消費税		102,176,900	
	320,534,387		その他未払金	33,611,470	488,591,737	168,057,350
15	7,250,767	11,060	前受金	282,860	14,180,603	6,929,836
			給水前受金		5,975,036	5,975,036
	7,250,767	11,060	その他前受金	282,860	8,205,567	954,800
	522,384,185	48,561,853	預り金	31,208,818	645,672,233	123,288,048
	46,515,483	3,267,196	水道料金	3,552,998	51,441,542	4,926,059
20	124,488,600	8,177,977	税金	7,892,004	132,206,478	7,717,878
	237,626,724	16,313,376	法定福利掛金	16,009,595	237,969,842	343,118
	40,949,235	15,748,210	保証金		83,025,098	42,075,863
	72,804,143	5,055,094	その他預り金	3,754,221	141,029,273	68,225,130
	15,096,040,016	1,547,099,578	下水道使用料預り金	700,385,872	15,794,228,667	698,188,651
25	160,108,000		引当金		160,108,000	
	133,987,000		賞与引当金		133,987,000	
	26,121,000		法定福利費引当金		26,121,000	

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
		1, 842, 096	294, 105		103, 775, 202	1, 167, 401, 759
		23, 822, 363, 840	98, 699, 328	仮受消費税及び地方消費税	111, 124, 040	52, 568, 958, 572
		23, 822, 363, 840	98, 699, 328	繰延収益	111, 124, 040	28, 746, 594, 732
		1, 443, 600	75, 600	繰延収益	111, 124, 040	28, 746, 594, 732
		23, 820, 920, 240	98, 623, 728	長期前受金	111, 124, 040	52, 568, 958, 572
5	23, 820, 920, 240			長期前受金収益化累計額		52, 567, 514, 972
				資本金		5
				自己資本金		44, 468, 850, 774
				固有資本金		44, 468, 850, 774
				組入資本金		1, 009, 986, 548
				繰入資本金		43, 451, 396, 307
				繰入資本金		7, 467, 919
10				繰入資本金		7, 467, 919
		2, 525, 467, 948		剰余金		14, 013, 528, 553
				資本剰余金		11, 488, 060, 605
				国庫補助金		53, 757, 083
				府補助金		17, 464, 584
15				工事負担金		1, 267, 278, 733
				受贈財産評価額		1, 044, 288, 849
				加入金		9, 105, 271, 356
		2, 525, 467, 948		利益剰余金		2, 525, 467, 948
				利益積立金		2, 525, 467, 948
20		2, 525, 467, 948		未処分利益剰余金		2, 525, 467, 948
		18, 019, 018	2, 941, 056	水道事業収益	3, 008, 500, 053	14, 461, 465, 386
		18, 019, 018	2, 941, 056	営業収益	947, 695, 812	11, 313, 680, 170
		17, 809, 018	2, 941, 056	給水収益	903, 601, 020	10, 918, 503, 303
		210, 000		受託工事収益	15, 567, 696	94, 687, 696
25				その他営業収益	28, 527, 096	300, 489, 171
				営業外収益	119, 804, 241	1, 205, 884, 053
				受取利息及び配当金	15, 780	66, 020

合 計 残 高 試 算 表

借 方				勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計			月 計	累 計	残 高
463,901,152,851	765,708,732,653	71,020,455		固定資産	1,263,642,901	301,807,579,802	
452,108,228,878	753,487,523,971	70,943,182		有形固定資産	1,224,707,927	301,379,295,093	
32,010,657,054	32,010,657,054			土地			
18,142,606,732	18,142,606,732			建物			
5				建物減価償却累計額	44,015,114	10,136,384,029	10,136,384,029
	595,893,298,734	595,893,298,734		構築物			
				構築物減価償却累計額	955,989,772	245,483,260,988	245,483,260,988
	76,900,331,790	76,900,393,115		機械及び装置	61,325	61,325	
		31,507	31,507	機械及び装置減価償却累計額	223,307,939	45,546,314,329	45,546,282,822
10	54,982,167	55,580,167		車両運搬具		598,000	
	142,707,837	154,898,066		車両運搬具減価償却累計額	372,559	40,570,348	40,002,248
				工具器具		12,190,229	
		11,116,821		工具器具減価償却累計額	961,218	109,604,887	98,488,066
	30,268,062,717	30,318,373,675	70,911,675	建設仮勘定		50,310,958	
15	11,792,923,973	12,221,208,682	77,273	無形固定資産	38,934,974	428,284,709	
	2,687,229	3,780,331		地上権	99,373	1,093,102	
	11,365,319,051	11,750,888,123	77,273	施設利用権	35,051,734	385,569,072	
	5,656,100	5,656,100		電話加入権			
	280,689,753	289,352,308		庁舎利用権	787,505	8,662,555	
20	138,571,840	171,531,820		ソフトウェア	2,996,362	32,959,980	
	16,968,774,276	62,062,706,545	11,561,635,575	流動資産	2,354,443,693	45,093,932,269	
	16,968,774,276	62,062,706,545	11,561,635,575	流動資産	2,354,443,693	45,093,932,269	
	7,219,604,672	35,540,728,845	6,525,575,787	現金預金	646,689,612	28,321,124,173	
		3,000		現金		3,000	
25	7,219,604,672	35,540,725,845	6,525,575,787	預金	646,689,612	28,321,121,173	
	6,661,576,580	22,664,631,499	4,920,831,658	未収金	1,699,202,756	16,003,054,919	
	3,105,746,891	18,247,502,675	1,368,748,081	使用料未収金	1,552,866,527	15,141,755,784	

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	3,798,333	6,827,163	51,000	受益者負担金未収金	329,900	3,028,830	
		202,893,171		その他営業未収金	144,543,949	202,893,171	
	3,552,031,356	4,207,408,490	3,552,032,577	その他未収金	1,462,380	655,377,134	
				貸倒引当金		24,206,000	24,206,000
				使用料貸倒引当金		23,679,000	23,679,000
10				受益者負担金貸倒引当金		527,000	527,000
	2,030,191,016	2,775,301,600	40,800,000	前払金	8,541,325	745,110,584	
	854,171,718	854,262,321	46,158,430	仮払消費税及び地方消費税		90,603	
	226,157,600	226,157,600	28,269,700	前払消費税及び地方消費税			
	1,278,690	1,624,680		短期貸付金	10,000	345,990	10
15				固定負債	4,800,000,000	228,859,334,973	228,859,334,973
				固定負債	4,800,000,000	228,859,334,973	228,859,334,973
				企業債	4,800,000,000	224,415,932,973	224,415,932,973
				建設改良費等の財源に充てゐるための企業債	4,800,000,000	224,415,932,973	224,415,932,973
				他会計借入金		3,140,000,000	3,140,000,000
20				建設改良費等の財源に充てゐるための長期借入金		3,140,000,000	3,140,000,000
				引当金		1,303,402,000	1,303,402,000
				退職給付引当金		862,045,000	862,045,000
				修繕引当金		441,357,000	441,357,000
		16,367,055,538	28,484,285	流動負債	501,248,558	28,130,199,874	11,763,144,336
25		16,367,055,538	28,484,285	流動負債	501,248,558	28,130,199,874	11,763,144,336
		8,663,711,152		企業債		17,550,477,074	8,886,765,922
		8,663,711,152		建設改良費等の財源に充てゐるための企業債		17,550,477,074	8,886,765,922
				他会計借入金		50,000,000	50,000,000
				建設改良費等の財源に充てゐるための長期借入金		50,000,000	50,000,000
		6,959,459,342	4,043,208	未払金	353,331,513	8,356,172,383	1,396,713,041
		54,220,930	640,347	営業未払金	70,144,399	124,365,329	70,144,399

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計				月 計	累 計	残 高
	1, 353, 908, 424		営業外未払金			255, 005, 676	2, 635, 366, 320	1, 281, 457, 896
	4, 729, 231, 715		過年度未払金				4, 729, 231, 715	
	822, 098, 273	3, 402, 861	その他未払金			28, 181, 438	867, 209, 019	45, 110, 746
	72, 596, 484	4, 260	前受金			4, 260	72, 596, 484	
5	583, 841, 052	23, 994, 471	預り金			23, 355, 571	668, 349, 902	84, 508, 850
	106, 336, 192	7, 292, 940	税金			7, 025, 080	113, 278, 772	6, 942, 580
	230, 371, 383	16, 321, 083	法定福利掛金			15, 700, 824	231, 044, 232	672, 849
	2, 007, 310		保証金				78, 045, 610	76, 038, 300
	245, 126, 167	380, 448	その他預り金			629, 667	245, 981, 288	855, 121
10	84, 908, 000		引当金				84, 908, 000	10
	71, 285, 000		賞与引当金				71, 285, 000	
	13, 623, 000		法定福利費引当金				13, 623, 000	
	2, 539, 508	442, 346	仮受消費税及び地方消費税			124, 557, 214	1, 347, 696, 031	1, 345, 156, 523
	119, 112, 482, 387	483, 842, 262	繰延収益			3, 550, 671, 000	278, 642, 444, 718	159, 529, 962, 331
15	119, 112, 482, 387	483, 842, 262	繰延収益			3, 550, 671, 000	278, 642, 444, 718	159, 529, 962, 331
		20, 290	長期前受金			3, 550, 671, 000	278, 642, 444, 718	278, 642, 213, 526
	119, 112, 251, 195	483, 821, 972	長期前受金収益化累計額					
			資本金					
			自己資本金				60, 755, 285, 565	60, 755, 285, 565
			固有資本金				60, 755, 285, 565	60, 755, 285, 565
20			組入資本金				36, 637, 068, 830	36, 637, 068, 830
			繰入資本金				187, 440, 398	187, 440, 398
			繰入資本金				23, 930, 776, 337	23, 930, 776, 337
	3, 499, 650, 953		剰余金				19, 798, 583, 014	16, 298, 932, 061
			資本剰余金				12, 799, 281, 108	12, 799, 281, 108
25			国庫補助金				9, 217, 906, 630	9, 217, 906, 630
			府補助金				155, 311, 000	155, 311, 000
			受贈財産評価額				2, 924, 438, 798	2, 924, 438, 798

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5				その他資本剰余金		501,624,680	501,624,680
		3,499,650,953		利益剰余金		6,999,301,906	3,499,650,953
				減価積立金		3,499,650,953	3,499,650,953
		3,499,650,953		未処分利益剰余金		3,499,650,953	
		25,644,350	4,672,679	下水道事業収益	1,729,482,064	26,274,105,111	26,248,460,761
10		25,395,131	4,423,460	営業収益	1,244,322,086	20,805,559,318	20,780,164,187
		25,395,131	4,423,460	下水道使用料	1,244,321,904	13,183,650,913	13,158,255,782
				他会計負担金		7,365,418,000	7,365,418,000
				負担金		256,004,223	256,004,223
				その他営業収益	182	486,182	486,182
15		249,219	249,219	営業外収益	485,159,978	5,363,647,972	5,363,398,753
				受取利息及び配当金	6,043	153,604	153,604
				長期前受金戻入	483,842,262	5,322,264,878	5,322,264,878
		249,219	249,219	雑収益	1,311,673	41,229,490	40,980,271
				特別利益		104,897,821	104,897,821
20				固定資産売却益		251,919	251,919
				過年度損益修正益		104,645,902	104,645,902
	22,585,192,900	23,995,584,464	2,049,832,960	下水道事業費用		1,410,391,564	
	19,666,094,455	19,722,577,595	1,793,193,275	営業費用		56,483,140	
	1,022,079,691	1,033,127,619	87,153,219	管きょ費		11,047,928	
25	437,679,153	441,673,153	42,153,964	ポンプ場費		3,994,000	
	2,668,051,043	2,681,123,392	325,058,986	処理場費		13,072,349	
	45,042,727	48,511,842	3,507,470	水質検査費		3,469,115	
	67,485,685	67,499,322	4,688,014	水質規制費		13,637	
	181,256,222	189,586,222	13,087,940	普及促進費		8,330,000	
	329,570,688	333,392,688	31,286,114	業務費		3,822,000	
	263,059,148	275,740,531	18,193,606	総係費		12,681,383	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	701,423,353	701,423,353		維持管理負担金			
	49,982,981	50,035,709	4,452,568	し尿処理費		52,728	
	13,899,397,338	13,899,397,338	1,263,581,576	減価償却費			
	1,066,426	1,066,426	29,818	資産減耗費			
5	2,910,107,468	4,264,015,892	256,613,055	営業外費用		1,353,908,424	5
	2,909,726,868	4,263,635,292	256,613,055	支払利息及び企業債取扱諸費		1,353,908,424	
	380,600	380,600		補償補填及び賠償金			
	8,990,977	8,990,977	26,630	特別損失			
	8,990,977	8,990,977	26,630	過年度損益修正損			
10							10
15							15
20							20
25							25
	503,455,120,027	990,771,856,890	14,199,488,216	合 計	14,199,488,216	990,771,856,890	503,455,120,027

令和5年第2回市議会(定例会)監査委員報告綴

令和5年5月 発行

編集・発行 堺市監査委員事務局
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-228-7899
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

印刷 宏和印刷株式会社

堺市行政資料番号
1-B2-23-0049